

# 令和7年度 神奈川県美しい環境づくり推進協議会 次第

日 時 令和8年1月23日(金)  
14時00分～16時00分

場 所 産業貿易センター  
3階 302号室

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 議題

- (1) 美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて
- (2) かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について
- (3) 事前意見照会の結果について

## 4 その他

## 5 閉会

### 【配付資料】

- |     |        |   |
|-----|--------|---|
| P1  | 資料1    | 美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて   |
| P7  | 資料2    | かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について   |
| P11 | 資料3    | 事前意見照会の結果   |
| P21 | 参考資料1  | 令和7年度「かながわクリーン運動」実施要領、略年表   |
| P25 | 参考資料2  | 「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」の概要  |
| P27 | 参考資料3  | 令和7年度「かながわクリーン運動 秋の強調期間」の取組                                       |
| P29 | 参考資料4  | 海ごみハンドブック「うみとごみ」  |
| P31 | 参考資料5  | ボランティア清掃等への支援状況   |
| P33 | 参考資料6  | LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」<br>(県ホームページ)                            |
| P35 | 参考資料7  | 令和7年度神奈川県環境保全功労者、自然保護功労者、美化運動推進功労者<br>及び環境整備功労者表彰の受賞者を決定(記者発表資料)  |
| P37 | 参考資料8  | 県内における不法投棄箇所数量  |
| P39 | 参考資料9  | 不法投棄対策・散乱ごみ対策の取組事例  |
| P41 | 参考資料10 | 廃棄物の不法投棄を見つけたときは(県ホームページ)、啓発パネル                                   |
| P47 | 参考資料11 | 産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を実施しました<br>(記者発表資料)                             |
| P49 | 参考資料12 | 山梨・静岡・神奈川の三県による不法投棄防止一斉パトロールを実施<br>しました(記者発表資料)                   |
| P51 | 参考資料13 | 「かながわプラごみ削減オンラインフォーラム」を開催します!<br>(記者発表資料)                         |
| P55 | 参考資料14 | 「さかなクンのギョギョッとびっくり! プラごみゼロ教室 in<br>おだわら」を開催します(記者発表資料)             |
| P59 | 参考資料15 | 社会課題の解決に向けてベンチャーと大企業等・自治体が連携して<br>取り組むプロジェクトを支援します(産業振興課)(記者発表資料) |



## 美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて

美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて報告する。

### 1 美化活動の推進について

#### (1) かながわクリーン運動（参考資料 1）

本県では、環境美化について、より多くの方々が関心を持ち、実践いただけるよう、「さわやかな かながわ」をテーマに、県内各地で「かながわクリーン運動」を展開し、道路、公園、海岸、河川等での清掃活動や美化PR活動について、県民、企業等及び市町村と一体となって取組みを進めている。

#### (2) 主な活動（クリーンキャンペーン）

かながわクリーン運動関連の美化活動のうち、例年、山・川・海で行われている大規模なクリーンキャンペーンについて、令和6年度実績は次のとおりであった。

	項目	実績
山	丹沢大山クリーンキャンペーン (丹沢大山クリーンピア 21)	時期：10～11月 参加人数：4,908人 回収量：約7.2トン
川	桂川・相模川クリーンキャンペーン (桂川・相模川流域協議会) ※山梨県・神奈川県	時期：通年 参加人数：21,230人 回収量：約32.9トン ※うち県内：21,021人、約31.6トン
海	ビーチクリーンアップかながわ (かながわ海岸美化財団)	時期：5～6月 参加人数：8,279人 回収量：約9.1トン
海	国際海岸クリーンアップ (かながわ海岸美化財団)	時期：9～10月 参加人数：723人 回収量：約1.4トン

#### (3) 内陸部と沿岸域が一体となった海岸漂着物対策

海岸ごみの多くが河川上流部から流出していることなどを踏まえ、令和6年3月に「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」を改定し、内陸部と沿岸域が一体となって発生抑制対策を推進していくこととした。（参考資料 2）

令和7年度は「かながわクリーン運動」において、新たに、秋の強調期間（10～11月）を設定し、県及び市町村等の実施予定事業を本取組に位置づけるとともに、可能な範囲で海岸漂着物等の発生抑制を意識した取組を実施した。（参考資料 3）

さらに、新たな普及啓発コンテンツとして、海ごみハンドブック「うみとごみ」とその解説動画及び拡張コンテンツを作成中（令和8年2月完成予定）である。

（参考資料 4）

#### (4) ボランティア清掃等への支援状況（参考資料 5）

クリーン活動の拡大を一層推進していくため、令和7年度は県及び市町村等のボランティア清掃等への支援状況をとりまとめ、各市町村に情報提供した。

今後、県ホームページに掲載し、ボランティア清掃の拡大を図っていく。

(5) LINE公式アカウントによる情報配信（参考資料6）

クリーン運動を始めとしたプラごみゼロの取組みへの参加者を拡大していくため、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を令和4年3月30日に開設し、クリーン運動のイベント情報等の収集・発信している。

(6) 知事表彰の実施（参考資料7）

次の表彰を令和7年度に実施した。

- ◇ 神奈川県美化運動推進功労者表彰：27件（個人14名、団体13者）
- ◇ 神奈川県環境整備功労者表彰：37件（個人37名）

## 2 不法投棄対策について

本県の不法投棄箇所・投棄量及び残存量については、（参考資料8）のとおり。

不法投棄対策を一層推進していくため、令和7年度は県及び市町村等の不法投棄対策・散乱ごみ対策の取組事例をとりまとめ、各市町村に情報提供した。（参考資料9）

### (1) 監視活動の実施状況

#### ア 監視パトロールの実績（令和6年度）

項目	場所	実績
市町村との合同パトロール	全域（政令市内を除く）	94回
非常勤監視職パトロール	全域（政令市内を除く）	325回
スカイパトロール	河川（相模川、中津川、金目川、水無川、酒匂川）	(検索活動) 125回 (広報活動) 134回

#### イ スカイパトロールについて

令和2年度から週1回程度の頻度で、ドローンを用いたスカイパトロールを相模川、中津川、金目川、水無川及び酒匂川流域において実施している。

発見したごみの場所等については、市町村による回収やクリーン活動につながるよう、河川管理者や地元自治体等に情報提供している。

また、令和3年7月からは新たにスピーカー付きのドローンを導入し、河川利用者に対して、ごみの持ち帰りの呼びかけを行っている。

この活動は、主に行楽やBBQなどで利用者が多くなる夏から秋にかけて、重点的に実施している。

#### <資源循環推進課所有のドローン>



(監視用ドローン)



(広報用ドローン：スピーカー付き)

ウ その他の監視活動の実績（令和6年度）

項目	実績
不法投棄監視カメラによる監視（※1）	8箇所
「神奈川県不法投棄及び不適正保管の情報提供に関する協定」に基づく民間団体との連携、協力による監視（※2）	随時

※1 令和6年度にて監視カメラを4台増設し、令和5年度から設置の4台を含め、計8台の監視カメラを設置した。また、ダミーカメラを計5箇所を設置した。

※2 神奈川県不法投棄及び不適正保管の情報提供に関する協定について

本県は、民間9団体と「神奈川県不法投棄及び不適正保管の情報提供に関する協定」を締結しており、各団体の会員が業務中に廃棄物の不法投棄や不適正保管を発見した場合に、本県や政令市へ情報提供することとしている。

令和2年度及び3年度に、計約2万7千枚の不法投棄防止啓発ステッカーを協定締結9団体へ配付し、車両やオフィス等に掲示するよう依頼した。

＜協定締結9団体＞

- ・ 一般社団法人神奈川県建設業協会
- ・ 一般社団法人神奈川県タクシー協会
- ・ 神奈川県森林組合連合会
- ・ 公益社団法人神奈川県産業資源循環協会
- ・ 東京電力パワーグリッド株式会社 神奈川総支社
- ・ 日本郵便株式会社 南関東支社
- ・ 一般社団法人神奈川県建物解体業協会
- ・ 一般社団法人全国木造建設事業協会
- ・ 一般社団法人日本木造住宅産業協会 神奈川支部



＜ステッカー＞  
縦 95mm×横 177mm

○ 不法投棄撲滅強化月間（11月）について

県では11月を「不法投棄撲滅強化月間」に設定し、不法投棄を許さない地域環境づくりを推進している。不法投棄監視パトロールなどを実施するほか、事業者、各団体及び市町村に対して、不法投棄防止活動に取り組むよう依頼している。また、令和5年度に不法投棄防止等の啓発パネルを作成し、イベント等での展示、ホームページへの掲載を行っている。（参考資料10）



＜不法投棄防止等啓発パネル＞

## (2) 不法投棄物・散乱ごみの撤去

本県が令和6年度に実施した主な不法投棄物の撤去実績及び、かながわ海岸美化財団が実施した清掃活動によるごみの回収量は次のとおりであった。

項目	実績
県各管理者が管理地内（林道、海岸、河川、道路）の不法投棄物を撤去	① 放置車両等の回収量 林道：粗大ごみ2 t、廃プラスチック類7 m <sup>3</sup> 、自動車1台、タイヤ26本、冷蔵庫1台、洗濯機2台 河川：自動車2台、バイク5台、自転車6台、冷蔵庫2台、洗濯機5台 ② 散乱ごみ等の撤去量 林道：約0.8t、河川：740m <sup>3</sup>
私有地等における不法投棄物の撤去	箇所数：3箇所、撤去量：30m <sup>3</sup>
相模湖、津久井湖、丹沢湖、奥相模湖等ダムにおける流芥浮遊ごみ等の除去	回収量：2968.3m <sup>3</sup>
かながわ海岸美化財団による海岸・河口（境川、引地川、金目川、酒匂川の各河口部）及び砂防林等の清掃	海岸清掃ごみ等回収量：約2,121 t

## (3) 主な広域的取組

本県が令和7年度に他の自治体と連携して取り組んだ事業は次のとおりであった。

項目	実績
産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会（産廃スクラム37）（※1）	・産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査（参考資料11） 実施場所：東名高速道路 横浜町田インターチェンジ 実施日：令和7年10月10日 産業廃棄物収集運搬車両：11台、うち指導車両6台
山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議（※2）	・不法投棄防止連絡会議 実施場所：山梨県庁 実施日：令和7年7月2日 ・3県合同不法投棄防止一斉パトロール（参考資料12） 実施場所：南足柄市、山北町、箱根町、湯河原町 実施日：令和7年5月30日 ・3県合同不法投棄防止キャンペーン 実施場所：道の駅なるさわ（山梨県南都留郡鳴沢村） 実施日：令和7年11月13日

※1 関東甲信越・福島静岡地区の都県・政令市（1都11県25市で構成）が、相互の情報交換、連携、協力体制を確保するために設置された協議会

※2 平成18年度に開催された山梨・静岡・神奈川三県サミットでの合意により、平成19年度より富士箱根伊豆地域における不法投棄対策の連絡会議が設置された。



## かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について

## 1 かながわプラごみゼロ宣言

- プラスチックによる海洋汚染が世界規模で大きな社会問題となっている中、平成30年8月、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見された。
- SDGs 未来都市である神奈川県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、同年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指すこととした。



## 2 神奈川県プラスチック資源循環推進等計画の関連事業について

- 「かながわプラごみゼロ宣言」の目的の達成に向け、令和2年3月に「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」を策定した。
- さらに、プラスチックに係る資源循環をより一層推進するため、条例を改正し、県の責務として「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」を令和5年3月に策定した。
- また、令和4年3月に開設したLINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」において、プラごみゼロに関する情報や、クリーン活動等の情報等を発信している。(令和7年12月末時点友だち登録者数11,285人)

## (1) プラスチック使用製品の使用の合理化の促進

- プラスチックごみの排出を抑制するため、ワンウェイプラなど過剰なプラスチック使用製品の使用を削減するほか、環境に配慮したプラスチック使用製品を選択することや、プラスチック使用製品をなるべく長期間利用するといった、プラスチック使用製品の使用の合理化を促進する。
- 令和5年から県庁本庁庁舎や一部出先機関にマイボトル対応型給水器を設置し、来庁者や職員に対するマイボトル利用の促進を図った。
- また、「うたフェス JAPAN2025」や「湘南国際マラソン」などのイベント等へのブース出展や、先日県西地域2市8町と共催で開催した「さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室 in おだわら」において、マイボトル対応型給水機を設置し、来場者に対してマイボトルの普及啓発を実施した。
- さらに、令和7年1月には「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催し、行政や様々な企業のワンウェイプラスチック削減の取組の発表、参加者も含めた意見交換等を実施した。
- なお、本年は「ワンウェイプラ削減」の取組に限定せず、広くプラごみ削減の取組を扱うこととし、「かながわプラごみ削減オンラインフォーラム」として開催した。(参考資料13)

## (2) プラスチックの再生利用等の促進

- プラスチック使用製品の使用の合理化を図ったうえで、今後も発生するプラスチックごみについては徹底したリサイクルを推進する。
- 令和4年度には、県内の排出事業者が産業廃棄物として排出するペットボトルをペットボトル原料に水平リサイクルしてもらいたい場合に、対応可能な処理業者の情報をホームページに掲載した。
- 令和5年度には、ペットボトルをペットボトル原料に水平リサイクルするため、異物混入を減少させる新機能リサイクルボックスの設置を行い、令和6年度以降は環境イベント等への出展の際に、新機能リサイクルボックス（右図）の普及啓発を実施した。



## (3) クリーン活動の拡大等

資料1で報告したとおり。

## (4) 普及啓発（令和7年度ブース出展イベント等一覧）

開催日	イベント等名称
6/18(水)-6/22(土)	南足柄市環境フェア
7/19(土)、8/20(水)	海の家ワークショップ
8/22(金)-24(日)	うたフェス JAPAN
9/23(火・祝)	YOKOSUKA うみかぜカーニバル
10/11(土)-10/13(月・祝)	神奈川再発見！フェア
10/19(日)	美・緑なかいフェスティバル
11/3(月・祝)	つるまパーク大作戦2025
12/7(日)	第20回湘南国際マラソン
1/7(水)	さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室 in おだわら（参考資料14）

## 3 かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等

- 本宣言の趣旨に賛同し、ともに取組を進めていただける企業等を募集している。（令和7年12月末時点約2,262者）
- 令和7年6月の環境月間では、県と「連携と協力に関する包括提携協定」を締結しているイオン株式会社との取組の一環として、賛同企業でもあるイオンリテール株式会社南関東カンパニーと協力し、県内イオン・イオンスタイルの店舗にてプラスチックごみの削減に向けた啓発を実施した。

#### 4 その他の取組

##### (1) 飲食を伴う県主催イベントにおけるリユース食器の活用

「ベトナムフェスタ in 神奈川2025」において、キッチンカー等の出展者にリユース食器を活用してもらい、ワンウェイプラスチックの削減につなげた。

##### (2) プラスチックの「Renewable」の取組

産業振興課で実施している自治体とベンチャー企業の連携支援の取組である「エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ（YAK）」を活用し、プラスチック代替素材の中核となる「バイオプラスチックの普及拡大」を目的として、ベンチャー企業2社との取組を進めています。

（参考資料15）



## 事前意見照会の結果

協議会に先立ち、美化運動及び不法投棄対策の推進に関する関係機関の取組状況等について、各委員に意見照会を行ったところ、次のとおりでした。

設問1	県、市町村及び関係団体では、ボランティア清掃を支援するため、清掃用具の貸出やごみの無料回収などを行っています。県では取組状況を各市町村と共有するとともに、ホームページに掲載する予定です。こうした取組について御意見等がありましたら、お聞かせください。
公益財団法人かながわ海岸美化財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃ボランティアの意思がある人の情報源であり、情報の一覧性やわかりやすさを主眼とした共有資料という認識で良いでしょうか。</li> <li>その前提で言えば、単に情報をホッチキスするのではなく、情報を文字ではなくアイコン化する、地域を色分けする、エリア別のクリーン・ネットワークをカテゴリライズするなど分かりやすく統一感のあるものにしてはどうか。</li> </ul>
小田急電鉄株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社沿線では、地域の美化活動を重要な取り組みと考えており、駅周辺での清掃活動を独自または地域団体と連携して推進しています。（2025年清掃活動実績：約15件）</li> <li>・当社独自の清掃活動を実施する際は、清掃備品は当社のもを使用していますが、地域連携型の清掃活動は遠征して参加する場合もあり、主催者側で備品準備やごみ回収をしていただくと参加ハードルは下がるため、参加者拡大につながると思います。</li> <li>・一方で、主催者視点から考えると、特に回収された危険ごみの対応が課題です。そのため、ごみ回収支援は清掃活動の企画増加につながると感じます。（新宿駅前の清掃活動に参加した際は、主催が軍手、トング、ゴミ袋、ビブスを貸し出してくださったので、身軽に参加できて助かりました。）</li> </ul>
湘南海岸をきれいにする会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当会もご希望団体配布及び個人参加者に当日貸し出しを行っております。</li> </ul>
さむかわエコネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思いついたとき、ごみを見たとき気軽に拾うという行為を支援することができないかと思っています。そのために、ゴミかごを置く・事後連絡で回収ゴミをどこに置いておくなど。</li> <li>ゴミかごをおくと家庭ごみなどを入れられるという指摘がありますが、ごみの総量は変わらず、ごみとして出される場所が移動するだけではないかと感じます。</li> <li>回収しにくい場所に投棄された方がゴミの見逃し、回収難易度が高まると思います。また、ゴミ対策費用に消費税をあてるのは合理的と思います。</li> </ul>
NPO法人海さくら	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我々が運営している「ゴミ拾い環境ポータルサイト ゴミひろいサガス BLUE SHIP」をご活用いただくのが単純にいいと思います。日本全国で約5000団体が登録しており、検索エンジンでも「ゴミ拾い」「ごみ拾い」とうつと、上位にいるため、登録すると参加者が増えたりもします。<a href="https://blueshipjapan.com/">https://blueshipjapan.com/</a></li> <li>・回収したゴミを清掃工場まで持っていくことで、ゴミの量などを見せることができるので、清掃工場まで拾ったゴミを運ばせて欲しい。</li> </ul>
NPO法人海の森・山の森事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私の主宰するNPO法人海の森・山の森事務局の活動は、県内の海岸域、港湾域、および河川河口域に限られているのでその中での話とします。まず、海岸域においては、湯河原から横須賀・走水まで、ほぼくまなく「かながわ海岸美化財団」がごみ集積場を点々と設けており、事前に申請しておけばごみは当財団を通じて各自治体で処理していただけるので問題ないと思います。</li> <li>・問題は、横須賀・馬堀海岸から川崎・多摩川河口までの港湾エリア。横須賀市、横浜市、川崎市のごみ処理担当部署と個別に連絡を取る必要があり、その連絡のやり取りにえらく時間がかかる上、またエリアによっては部署が異なり断られるケースもなくはないです。（例えば横浜市も所管により、資源循環局が窓口となるエリアと港湾局が窓口となるエリアがある。エリアによってはさらに道路局が絡むことも）</li> <li>・このエリアでの清掃活動がもっとやりやすくなる、つまり回収したごみの処理方法が確立されることを考えなければならぬと思います。</li> </ul>
NPO法人ふるさと環境市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア清掃に対する支援について、知らない人が多いので多くの方に知っていただける媒体として「県の便り」などに 何度も掲載して頂きたいです。</li> </ul>

<p>神奈川県都市清掃行政協議会事務局（座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化推進団体報奨金制度：①集積所管理、②美化活動、③資源回収、④その他活動の実績に応じて報償金を出しています。このうち美化活動では、ごみが発生しますが、集積所に普段のごみと同様に集積所に出してもらっています。</li> <li>・報奨金があるため新しい参加団体もいる一方、活動が継続されずやめてしまう団体もあり、総団体数はあまり変化がありません。</li> <li>・報奨対象の活動の認定基準、団体数が増えることでコストが増えるなどの課題があります。</li> <li>・美化デー：毎年11月の第一日曜日に市内一斉で、自治会等で草木の剪定や道路側溝の清掃活動をしてもらうイベントです。道路側溝から排出される泥の廃棄用に土のう袋を無料で提供しています。自治会での活動、地域をきれいにする、といった側面も強いイベントです。回収場所の申告をせずごみを排出する団体が一定数でてきてしまうため、後日臨時で回収に行かなければならないことがあります。</li> </ul>
<p>神奈川県町村清掃行政協議会事務局（開成町環境課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤途中、犬の散歩をしながら等、負担感を感じない範囲で清掃活動ボランティアができるような仕組みがあるとよいと考える。</li> </ul>
<p>杉下 由輝 （公募委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県トラストみどり財団は、森林の整備事業を難易度別に紹介して、参加者を募集しています。湘南海岸は、防砂林という森林の緑地帯があります。湘南を象徴する景観としての松林だけでなく、災害時、津波の衝撃波を軽減する効果も期待されており、東日本大震災時、茨城県などでは、防砂林の効果があったそうです。</li> <li>・現状の危ないとか難しいとかいう判断ではなく、難易度別で開催して防砂林の清掃をしっかりと行い、みどり財団は県下から広く募集をしている方法を参考にしながら、広域募集をして景観や防災対策にもつながる清掃活動が必要と思います。</li> </ul>
<p>渡辺 智子 （公募委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントとコラボで開催する</li> <li>・県内それぞれの市町村同時にごみ拾いの日を決定して神奈川県全体でその日に向けて宣伝告知、各地で回収したごみの量を量り売り、各紙面やSNSで報告して、次回に繋げる。</li> <li>・幼稚園から学校、各団体、企業への参加も呼びかける。</li> </ul>
<p>田中 徳一郎 （県議会議員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元でのボランティア清掃に興味・関心を持つ企業・団体は少なく在りません。ただ「どの様に実施すれば良いのか」、「どの様な支援制度が有るのか」、「（既に）どの様な清掃活動が展開されているのか」、等の情報が不足気味です。</li> <li>※実際に地域の企業から、この類の相談を受けた事が御座います。</li> <li>・基本は市町村への相談になると思いますが、（どこに相談するのか分からない等）場合によっては協議会事務局でワンストップ相談窓口を設けては如何でしょうか。</li> </ul>
<p>古賀 照基 （県議会議員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃用具の貸出、ごみの無料回収、の情報共有は有効だと思います。</li> <li>・加えて、各種団体が行う清掃イベントの情報も提供してほしいです。</li> </ul>

設問 2	<p>県では、内陸部と沿岸域が一体となった海岸漂着物等の発生抑制対策を推進しており、その一環として、今年度から、新たに10月と11月を「かながわクリーン運動 秋の強調期間」に設定し様々な取組を実施しました。こうした取組について御意見等がありましたら、お聞かせください。</p>
公益財団法人かながわ海岸美化財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川流域ごとに連携した清掃活動を発信</li> <li>・地域に愛着を持てる取組が大事だと思う。単にゴミを拾いましょうではなく、目標、理想とする活動や思いを共有できるかが大事。相互のコミュニケーションが多くなる仕掛けを工夫してはどうか。</li> <li>・行為自体を楽しむ取組として、プロギングの誘致など新しい文化を取り入れていくことも考えられる。</li> </ul> <p>ゲーミフィケーションや地域通貨とポイント制度による価値化によって、「善意」だけに依存するのではなく、参加ハードルを下げることはできるのではないかな。</p>
小田急電鉄株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸漂着物の多くが内陸部から流出していることを周知する取組は非常に有意義と考えます。</li> <li>・当社では、藤沢管区は海岸清掃を、その他地域は各沿線市街地を清掃しており、これがつながった活動であることを社内でも啓発しています。</li> <li>・掲示物について（駅係員の負担軽減の観点から掲示物への制限は厳しくなっておりますが）、駅構内でのポスター掲示など、啓発活動に協力できる余地はありますので、ご相談いただければと思います。</li> </ul>
湘南海岸をきれいにする会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当会開催イベントでもかなりの漂着物が出ます。河川上流部のみでなくハンダ語の記載された漂流物も出ております。</li> </ul>
さむかわエコネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上流側は「ゴミは減った」と思っているにもかかわらず海岸には多くのゴミが集まってくるというのが実態だと思います。大雨の後にはよくわかります。</li> <li>・「かながわポリごみゼロ宣言」にのっとって、「ポリゴミを下流に流さない・海に流さない」という形で流域ぐるみの運動を展開するのはどうでしょうか？</li> <li>「たばこの吸い殻」のように「ポリゴミに特化する」イメージです。</li> </ul>
NPO法人海さくら	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発ポスターもいいのですが、「楽しさ」「わくわく」がないのです。</li> <li>アテンションの部分がないため、あまり入ってこないです。またSNSの時代なので、SNSやYOU TUBEなどをアテンションを作りながら拡大することがいいと思います。また我々の活動で恐縮ですが、海の日「BLUE SANTA」ごみ拾いを共に実施するなど、内陸と、沿岸でやっておりますので、一緒にいかがですか？</li> <li>・全国でも1万人以上参加、江の島でも3000人。世界にも広がっております。我々と共に力をあわせてやるのがいいと思います。</li> </ul> <p><a href="https://www.youtube.com/watch?v=I04Ug8A1snQ">https://www.youtube.com/watch?v=I04Ug8A1snQ</a></p>
NPO法人海の森・山の森事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内陸も奥へ行けば行くほど海が遠くなり、いくら河川城中流域からのごみの流出が多いと啓蒙したところで海岸域のごみに対する問題意識は自分ごととなっていません。やはり現実を知ってもらう事ではじめて自分ごととなっていくと思います。なので、定期的に内陸部の人たちを交えて海岸域での清掃活動をやったり、逆に海岸域の人たちを内陸部の清掃応援に送り込むなど。例えば県が主体となって（もちろん応援が必要であれば私の主宰するNPO法人海の森・山の森事務局もお手伝いしながら）、マイクロバスなどを手配してそれらを実施する。時間とお金は多少かかるかもしれませんが、確実に内陸部に海岸域への思いやりが根付き、その結果として内陸部から海岸域にごみが流出しないことにつながると思います。</li> </ul>
NPO法人ふるさと環境市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強調期間中に行われる清掃活動において、参加者に啓発物品を配布とありますが、当団体は30年間、春、秋の年2回川のクリーンアップ活動をし、継続中です。</li> <li>・地域で活動している団体への支援として、参加者への啓発物品をいただけると参加者への呼びかけがしやすいと思います。但しプラごみゼロのステッカーは不評でした。</li> </ul>
神奈川県都市清掃行政協議会事務局（座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川クリーンキャンペーン：毎年9月の第一日曜日に相模川河川敷でごみ拾いを行うイベントです。イベントで集めたごみについてはイベント会場に塵芥収集車が来ているため、そこで回収しています。参加者にはごみ拾い用のごみ袋、軍手、ウエットティッシュを無料で配布しています。令和7年度で41回目を迎え、参加者は安定傾向にあります。近年の猛暑もあり、屋外イベントのため熱中症などの対策が難しいという課題があります。</li> </ul>
神奈川県町村清掃行政協議会事務局（開成町環境課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内陸部の自治体においても住民に対して、海岸漂着物の実態やその影響等を広報やSNSで積極的に発信し、普及啓発を推進する。</li> </ul>

杉下 由輝 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境川添いのウォーキング。海へのごみは、河川からのものが多いのを知ってもらう目的で開催し、河川除塵機などを見学。日常は、手作業でごみの回収をして、増水時は、壊れるのを防止するために外している現状などを伝え、遊水地では、日常と増水時の違いを写真で見ってもらうなどの内容。河川から海へのごみの現状を知ると共に、健康増進にもなる企画。</li> </ul>
渡辺 智子 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぼく、海にゴミなんて捨ててないのに、なんでこんなにたくさん海にゴミがあるの?」とお子さんが言うのを聞きました。お子さんにとっては本当に不思議なんだと思います。私たちは落ちて当たり前になってるだけ、ゴミがあっても気にしないと言うよりは、汚いな、とか、誰が捨てたんだ?とか、思いながら通り過ぎたり、気にはなるけど捨てる勇気がない方もきっとたくさんいるんだと思います。自分はポイ捨てしてないと思っても、知らぬ間に落としてしまっていることもあったりするので、いかに自分事とさせて捉えられるか?のところを広めていきたいと思っています。ごみ問題をなんとかしないといけない、と思っている方も少なくないはずなので、そう言った方たちが身近で自分でもできることを具体的に行動に移せる機会を作っていけるとよいと思います。</li> <li>・ごみ問題に取り組むきっかけ入口は人それぞれだと思うので機会を増やせたらよいか</li> <li>・河川に繋がる川に網やネットをはる</li> </ul>
田中 徳一郎 (県議会議員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強調期間中に行われる清掃活動において、参加者に啓発物品を配布とあるが、協働可能な団体も多く存在していると考えます。</li> <li>ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所、商工会議所青年部、等。</li> <li>幅広く協働を呼びかけ、ネットワークを拡げる事も大切かもしれません。</li> <li>※県の『かながわSDGsパートナー』の様にパートナーシップ制を構築しては。</li> </ul>
古賀 照基 (県議会議員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川敷でバーベキューイベントを行い、その時出るゴミ（食材や、缶、瓶、炭）の始末の仕方も含めて説明し、海岸ゴミが内陸と一体となっていることを実感してもらう。</li> </ul>

設問 3	<p>県では、不法投棄の撲滅に向けて、県警OBによる年間を通じたパトロールやドローンを用いたスカイパトロール、監視カメラの設置等を実施しており、また、市町村においても、LINEによる通報やカラスネットの提供など、様々な取組が行われています。こうした取組について御意見等がありましたら、お聞かせください。</p>
公益財団法人かながわ海岸美化財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・監視カメラの設置が有効と思われる。</li> <li>・自動音声による警告なども検討できないか。(AIの活用も検討できないか)</li> <li>・不法投棄場所を汚いままにしておかず、きれいに整備か、車の侵入ができないように整備することが必要ではないか。</li> </ul> <p>※昨年に交わされた様々な提案に関してはどんな整理をされているか。</p>
小田急電鉄株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の減少に向けた県や市町村の取組を評価します。LINEによる通報制度は抑止効果は低いものの、手軽な連絡手段であることから、不法投棄の放置防止にはつながると感じます。</li> </ul>
湘南海岸をきれいにする会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢エリアではザルでこしているのをお見かけしたことがあります。</li> <li>・海岸の暴風壁に流れ着いたごみを取るには手作業でないと取れないです。</li> </ul>
さむかわエコネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の多くは「故意犯」と思います。(参考：別紙ゴミ実態)</li> </ul> <p>「不法投棄は犯罪です！」といってもピンとくる人はすくなく、なかなか「廃棄物処理法」を思い浮かべないと思います。不法投棄行為者別のTPOに合わせ、道徳的判断や行動心理に訴えた対策はいかがでしょうか？</p>
NPO法人海さくら	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄や散乱ごみは、捨てるときに「お金がかかる」がそれに繋がっているので、大型ごみの回収を無料でしてあげればいいのか？リサイクルに回せるかも。</li> <li>・不法投棄の場所に、人がよく入る仕組みをつくり、一般の目も活用するなどがあります。</li> </ul>
NPO法人海の森・山の森事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私の主宰するNPO法人海の森・山の森事務局が4年9ヶ月かけて、神奈川県海岸線を全て歩いて実施した清掃活動(プラごみマスターズ事業)では、自然海浜海岸域においては、全くないわけではありませんが、不法投棄のごみと思われるものは少なかったです。しかし、横須賀、横浜、川崎の港湾エリアにおいては、待機する輸送トラックからと思われる不法投棄ごみ(飲食のごみ、し尿など)、またその不法投棄ごみが放置されていることからさらなる別の不法投棄を呼び込み、エリアによってはひどい有様のところも多々ありました。港湾エリアとなると、県の所轄ではないと言ってしまうまでもありますが、その大量の不法投棄ごみが風や大雨で流され、結果的に海に流出。この悪循環をたたない限り、永遠に海岸域の清掃活動をしなければなりませんし、20年、30年というスパンで考えれば、マイクロプラスチック化してさらに事態は環境悪化へと向かいます。県の美しい環境づくりを考える本会の委員としては、やはり県とそれぞれの市とが連携し、市民県民を巻き込みながら、この問題を解決に向けていくべきだと考えています。私たちのNPOも、まずは地元の横浜から実施すべく、市の資源循環局、港湾局と連携し、港湾エリアのごみ一掃を企てていますが、なかなかスピード感もって実施できていないのが実状です。県サイドからテコ入れ、もしくはメスをいれるような取り組みを提案できるようにしつらえる方法を本会で一緒に考えていただきたいです。</li> </ul>
NPO法人ふるさと環境市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の川のウォッチングをしていますが、カラのペットボトルの散乱が目につきます。</li> <li>・不法投棄ウォッチングよりも発生抑制、つまりペットボトルのラベルにポイ捨て厳禁、等の啓発等の印字をしてもらうのがよいと思います。</li> </ul>
神奈川県都市清掃行政協議会事務局(座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止看板：申請に基づき、無料で配布しています。</li> <li>・カラス除けネット：集合住宅を除く集積所に申請に基づき3年に一度貸出しを行っています。</li> </ul> <p>また、不法投棄が多く管理の行き届かない集積所については、令和6年度、令和7年度に各1か所ずつ職権による廃止を行いました。不法投棄の件数自体は減少しているものの、まだ0件には至りません。</p>
神奈川県町村清掃行政協議会事務局(開成町環境課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラを効果的に活用して成果をあげている具体的な事例紹介をしてもらえると参考になると考える。</li> </ul>

<p>渡辺 智子 (公募委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の場所にカメラと人を感知して光るライトをつける</li> <li>・これも本当は個人個人の意識の問題であるし、県や市町村で何か取り組んで設置、その理由が不明だったり、なんのために何をしているか？なども共通認識がなかなか持ててないような感じがしています。</li> <li>・人手がいることだけでも、実際にボランティアさんだけの見回りだけでなく、県民、市長区民、また、地元企業さんを巻き込む形で何かできるといいな、と思っています。</li> <li>・例えば、美カツ(ごみ拾い)ハイキングイベントとして、不法投棄があるような場所(普段入れないような場所?)にハイキングに行く。人の気配を匂わす。私有地なのか、市土地なのか？などは、行政に確認して、地元企業さんの参加も募って、企業さんからとか、例えば地元野菜の規格外野菜のプレゼントが参加者にあるとか、年間通して、同じ場所に2回、3回と行って見て、変化が見られるのか？どうか？をみるとか。</li> </ul>
<p>田中 徳一郎 (県議会議員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダミーカメラの設置事例が有りますが、実際に効果如何はどうなのでしょう。</li> <li>・状況をヒアリングをしてみて、もし有用であれば(低費用で済むでしょうから)積極的な推進を全県下で図ってみるのも宜しいのではないのでしょうか。</li> <li>※本来は本物のカメラが望ましいが、それ迄の「繋ぎ」的な役割も含めて。</li> </ul>
<p>古賀 照基 (県議会議員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県警察が行っている移動交番(キャンピングカーのようなパトカーが、ローテーションで各地に駐在し、警戒活動をやっている)のような形式で、移動粗大ゴミ回収ステーションを巡回させ、その場で回収、決済を行う。</li> </ul>

<p>設問 4</p>	<p>協議会当日に議題としたい内容や紹介したい取組があればお願いします。</p>
<p>公益財団法人かながわ海岸美化財団</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアが集めたゴミの回収や、ゴミ処理場での実態の可視化、リユースの促進などの意見があったと思うが、そうした意見に対する整理は前回の振り返りとして共有しておくのが良いと思う。</li> <li>・事務局において、これまでの議論も踏まえた中、効果がありそうな取り組みをピックアップの上、選択肢を設けて議論する方法も検討されたい。</li> </ul>
<p>NPO法人海さくら</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の信頼性と、信頼あるNPOとしっかりタッグを組むことで、本当にゴミはなくせると思っています。一緒に取り組みましょう。</li> </ul>
<p>NPO法人海の森・山の森事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026年2月13日(金)10時から12時まで。横浜・みなとみらいにある京セラ株式会社みなとみらいリサーチセンター内大会議室(コンパス)において、私の主宰するNPO法人海の森・山の森事務局主催で「子ども環境サミット」を開催します。 <a href="https://www.kyocera.co.jp/rd-openinnovation/about/minatomirai.html">https://www.kyocera.co.jp/rd-openinnovation/about/minatomirai.html</a></li> <li>・2025年度に私たちのNPOが実施した県内の小学校中学校において、「海のプラスチックごみやマイクロプラスチック問題についての環境出前授業」や実施した「海岸や学校周辺での清掃活動」などを通して、その後子どもたちが何を考え、どのようなアクションを取ったのを子どもたちの言葉で社会に発信する場です。会場参加とオンラインでの参加・視聴ができます。会場には現時点で小学生が160名ほど、さらに行政のごみ担当者、学校・教育関係者、一般企業、諸団体、諸財団の方たちが参加される予定です。またオンラインでつなぐ学校や各部署、一般企業、諸団体、諸財団の方たちも参加予定です。子どもたちの素朴な観点から生まれる新製品のアイデアや施策のアイデアなどが生まれることを期待しております。ぜひ当協議会でもこのサミットを盛り上げていただき、県の美しい環境づくりを考える未来の戦士たちを見守っていただきたいと考えています。</li> </ul>
<p>渡辺 智子 (公募委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近では、各企業で回収拠点をおいたり、リサイクルに取り組むところが増えてきていますが、地域によって、なかなか回収拠点がなくて困るところもあります。神奈川県として、回収拠点を増やすと言うのは難しいですか？例えば、セブンイレブンやイオン系スーパーでは、ペットボトル回収をしていたり、プチプチ回収をしているところもあったり、そういった回収マップもあるといいな、と思っています。綺麗に扱えばごみではなくて、資源となることをもっと意識できるようになるといいし、なんなら、「ごみ」と言う言葉を使わないようにしたらどうか？と思うようになりました。</li> <li>・護美という「美しさを守る」意味もあるようですが、最近では、「ごみ=いらぬもの」という認識で使われることが多いようで、ごみでさえも自分の暮らしのために使ったものであることに焦点を当てて、お知らせやポスターづくりをしてはどうか？なんておもいます。</li> </ul>

参考資料

## 1 ゴミの実態

- 10月18日：目久尻川 160kg
- 11月15日：目久尻川 45kg
- 11月3日：小出川 30kg

※11月15日は河川敷に背丈1mほどのシャクチリソバ（外来種）が繁茂していて、計画の半分ほどしか歩けずに終わっている。

河川敷のヤブガラシなどはゴミ拾いに支障をきたす。

## 2 相模縦貫道高架下（写真：2025.12.25）

- 駐禁用柵設置：ゴミの投棄が減った

## 3 神川橋（写真：2025.12.25）

- 橋の袂：樹木伐採でゴミが減った
- 橋の下：ゴミ不法異投棄禁止の張り紙。

飲食会が行われる場所で不法投棄が多い。外国人もたびたび。

椅子の不法投棄あり。（国土交通省の張り紙）

## 4 重点

- ポリゴミに特化。

「たばこの吸い殻」同様のことはできないか？

⇒ 歩行飲食の禁止。

ゴミ箱のあるところでの飲食、ないところでは持ち帰るなど。

- 粗大ごみ

業者対策を考える。

- 捨てやすい場所対策（思い付きです）

橋の上：監視カメラの設置。ポイ捨て禁止の看板など

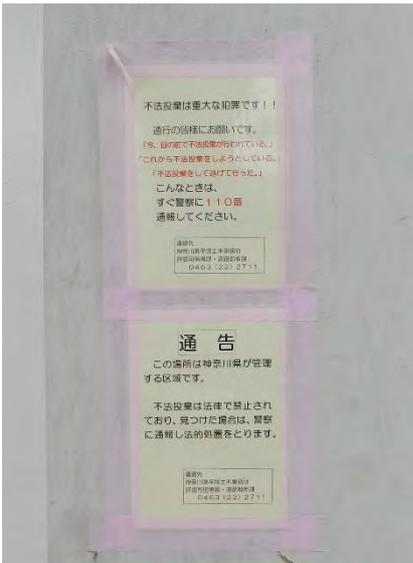
堤防：草刈りを通路から半分までとして回数を増やす



相模縦貫道高架下の駐禁柵：ゴミの投棄が減った



神川橋袂の様子：雑木伐採でゴミの投棄が減った



神川橋橋脚の掲示：平塚土木事務所



神川橋下：国土交通省関東事務局の張り紙



神川橋下のゴミと放置車両



神川橋下上流側のドラム缶



目久尻川のゴミ (2025.12.26)

明らかに投棄したとおもわれるごみ。11月にゴミ拾いしたあとに投棄されたもの。

橋の上から投棄したのではと想定される。



## 令和7年度「かながわクリーン運動」実施要領

### 1 趣旨

「さわやかな かながわ」をテーマに、県民一人ひとりの積極的な実践と相互の協力により、美しく清潔で住みよい県土づくりを行う。

県、市町村、関係団体、企業等は、県民運動として盛り上げ、輪を広げていくために、支援、協力を行うとともに、それぞれの立場で県土の美化を推進する。

### 2 実施方針

名 称： 「かながわクリーン運動」

テーマ： 「さわやかな かながわ」

期 間： 年間を通して実施する。

ただし、次のとおり強調期間を設定する。

#### (1) 春の強調期間

令和7年5月1日～令和7年6月30日

※ 国が設定する次の期間を含む。

- ・ 環境の日（6月5日）
- ・ 環境月間（6月1日～6月30日）
- ・ 春の海ごみゼロウィーク（5月30日～6月8日）

#### (2) 秋の強調期間

令和7年10月1日～令和7年11月30日

※ 県が設定する次の期間を含む。

- ・ 不法投棄撲滅強化月間（11月1日～11月30日）

(3) このほか、地域ごとに、その実情に応じた判断により強調期間を設定することについては、差し支えないものとする。

主 唱： 神奈川県

実施主体： 県民、企業、関係団体、市町村、神奈川県

そ の 他： 「かながわクリーン運動」に関する取りまとめ等の事務は、神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課が行う。

また、同課が開設したLINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」において、各実施主体の取組みに関する広報を行う。

### 3 実施内容

実施主体は、それぞれの立場で次のような活動を推進する。

#### (1) 美化活動の実践

- ア 公園・道路・港湾等の美化活動
- イ 海洋・海岸・河川・山岳等の美化活動
- ウ 個人や団体の美化活動への支援
- エ 美化活動功労者の表彰

#### (2) 美化活動・不法投棄防止の普及・啓発等

- ア ポスター等による啓発  
(テレビ、ラジオ、ホームページ、新聞、広報紙、ちらし、看板、横断幕、  
電車・バス・駅構内・街頭・海岸・キャンプ場での放送等)
- イ 環境美化教育の推進
- ウ 不法投棄監視パトロール等の実施
- エ 「かながわプラごみゼロ宣言」に関する取組

#### (3) ごみの減量化・再資源化の実践

#### (4) その他、かながわクリーン運動に関連すると考えられる活動

かながわクリーン運動略年表

運動の沿革		関連事業	
年度	内容	年度	内容
昭和37年	県美化運動推進本部設置 市町村美化運動推進本部設置	昭和37年	美化運動功労者表彰開始
		43年	美化パトロール事業開始（49年まで）
		47年	廃棄物不法投棄対策事業開始
52年	かながわクリーン&グリーン 作戦本部の設置	50年	国立公園清掃活動補助事業開始
		53年	自然公園ゴミ持ち帰り運動事業開始 環境美化推進事業市町村補助 （市町村に対する補助は37年から実施）
56年	県美化運動推進協議会の設置 （県美化運動推進本部廃止）	54年	統一美化キャンペーン開始
58年	県民部から環境部へ事務移管	55年	関東10都県による空き缶等問題の研究開始
59年	かながわクリーン&グリーン 運動連絡会議の設置 （かながわクリーン&グリーン 作戦本部廃止）	57年	関東10都県統一美化キャンペーン開始
62年	かながわクリーン&グリーン運動 発展的解消、かながわクリーン 運動として美化運動を実施	59年	ローカルデポジット実験開始（61年まで） 関東10都県による空き缶等環境美化推進連絡協議会発足
		62年	空き缶等散乱防止対策全国交流集会開催
		63年	海岸美化対策県市町連絡会議設置 ごみゼロ海辺運動開始（平成2年まで） 除塵機研究開発調査事業 海藻処理技術研究開発事業（平成元年まで）
		平成2年	サーフ'90「海岸美化キャンペーン」事業
		3年	「財団法人かながわ海岸美化財団」設立 「かながわクリーン運動」30周年 「クリーンフェアかながわ」開催
		4年	河川美化モデル事業
		8年	かながわ不法投棄撲滅キャンペーンの実施
平成9年	美しい環境づくり推進協議会の設置 （県美化運動推進協議会を改組）	9年	不法投棄・散乱ごみ総合対策の開始
		13年	不法投棄監視カメラ設置事業の開始（3台）
		16年	不法投棄非常勤監視職（県警0B）の設置
20年	協議会の下部組織として ・美化つとかながわ推進会議の設置 ・不法投棄対策推進会議の設置 （不法投棄対策専門委員会を改組）	19年	神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例の施行 不法投棄監視専用車両（5台）の配置
23年	美化つとかながわ推進会議及び不法 投棄対策推進会議の解散	21年	廃棄物・運送・建設業界と「神奈川県不法投棄の情報 提供に関する協定」の締結
		23年	神奈川県循環型社会づくり計画の策定 （計画期間H24～H33、事業期間H24～H28）
		25～26年	海岸・河川でのごみの持ち帰り呼びかけの開始
		28年	鉄道広告によるごみの持ち帰り呼びかけの開始 神奈川県循環型社会づくり計画の改訂 （計画期間H24～H33、事業計画期間H29～H33）
		29年	不法投棄監視カメラの増設（3台→4台）
		30年	かながわプラごみゼロ宣言の発表と関連事業の開始
令和元年		令和元年	河川でのドローンによるスカイパトロール開始 「神奈川県不法投棄の情報提供に関する協定」を改定 し不適正保管対策を追加、新たに3団体と締結 かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラムの策定 （計画期間R2～R4）
		3年	スカイパトロールにスピーカー付きドローンを導入 LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」開設 神奈川県循環型社会づくり計画の見直し、計画期間延長 （計画期間H24～R5）
		4年	神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例の改正 （名称が「神奈川県資源の循環的な利用等の推進、 廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」に改まる） 「神奈川県不法投棄の情報提供に関する協定」を改定し、 不適正保管対策を追加、新たに3団体と締結 「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」の策定
		5年	「神奈川県循環型社会づくり計画」の改定 「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」の改定



# 「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」の概要 ①

## 第1章 はじめに

### 【改定の趣旨】

- 2009年に施行された海岸漂着物処理推進法（以下「法」）に基づき、海岸漂着物対策を総合かつ効果的に推進するため、2011年に「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」（以下「地域計画」）を策定
- 法改正や県の関連計画の策定などの状況を踏まえ、地域計画を改定

### 【地域計画の位置付け】

- 法第14条第1項に基づく法定計画であり、神奈川県循環型社会づくり計画の部門別計画

## 第2章 国及び県の動向

- 法改正に伴い、基本方針が変更され、流域圏の内陸と沿岸が一体となった取組の推進や、漂流ごみ等及びマイクロプラスチックの排出抑制が追加された。
- 県では、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみをゼロにすることを目標とした「**かながわプラごみゼロ宣言**」を発表



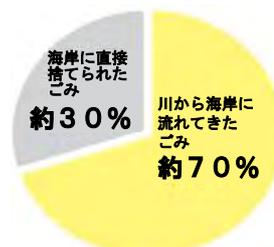
## 第3章 神奈川県における海岸清掃の現状と課題

### 【神奈川県の海岸】

- 海岸の総延長約435km、東側は東京湾、南側は相模湾に面する。
- 1991年に公益財団法人かながわ海岸美化財団（以下「美化財団」）の設立以降、相模湾沿岸を中心とした一元的な海岸清掃を実施

### 【海岸漂着物等の現状と課題】

- 海岸漂着物の処理量は、近年、概ね横ばい
- 海岸ごみの約7割は河川上流部から流出（右図参照）
- **プラスチックごみの割合が増加**
- 漂着するマイクロプラスチックは、内陸部から河川を通じて流出している可能性が高い。
- 漂流ごみ等による船舶等への影響あり
- 不法投棄量及び不法投棄箇所数は、近年、概ね横ばい



美化財団による海岸ごみ実態調査結果より

## 第4章 県の目指す姿と計画期間

### 【県の目指す姿】

- 内陸部と沿岸域が一体となった発生抑制対策を進め、人工ごみのない美しい海岸を目指す。
- プラスチックごみは、排出抑制のうえ、再使用・再生利用を進める。
- プラスチックごみ以外の金属類等他の人工ごみの発生抑制を進める。

【計画期間】：2024年度から2030年度までの7年間

## 第5章 重点区域

### 【重点区域】

横須賀市走水海岸から湯河原町湯河原海岸までの自然海岸（港湾施設及び漁港施設を除く。）、河川河口部及び海岸砂防林→約150km（右図太線）

### 【重点区域以外の地域等について】

- 重点区域が設置されている沿岸13市町以外の内陸部の市町村等も含めた発生抑制対策
- 漁港管理者による漂流ごみ等の対応に関し、県・沿岸13市町は必要な協力を行う。



—：重点区域（港湾施設及び漁港施設を除く。）

# 「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」の概要

②

## 第6章 基本的方策

### 1 海岸漂着物等の円滑な処理

#### (1) 重点区域における清掃

- 重点区域における海岸清掃は、引き続き美化財団を中心に実施

#### (2) 重点区域外における清掃

- 港湾管理者及び漁港管理者は、清掃活動を推進し、切れ目のない海岸漂着物対策に取り組む。
- 県・沿岸13市町等は、海岸漂着物対策に資する情報共有などの支援を行う。

#### (3) 漂流ごみ等の処理

- 漂流ごみは、漁業者等の自主的な協力を得るとともに、沿岸13市町等が協力し、円滑な処理の推進を図る。

### 2 発生抑制対策

#### (1) 発生状況及び原因に関する調査

- 県は、海岸漂着物の組成調査等を行う。
- 美化財団は、海岸漂着物の処理量実績の把握等を行う。

#### (2) 内陸部における発生抑制対策

- 内陸部の市町村は、清掃活動によるごみの回収や、集積場等からの身近なごみの流出・飛散の防止等を一層推進する。
- 河川管理者は、河川における清掃を行うとともに、不法投棄の未然防止、ごみの持ち帰りの呼びかけ等の普及啓発活動を一層推進する。

海岸漂着物等の多くは、山、川、海への繋がる水の流れを通じて海岸に漂着します。沿岸域だけでなく内陸部においても、海岸漂着物等の問題を自分事として捉え、行動することが必要です。

#### (3) 3Rの推進

- かながわプラごみゼロ宣言の実現を目指し、県、市町村、県民、事業者が連携しながら、3R+Renewable（再生可能な資源の活用）に係る取組を進める。

#### (4) 不法投棄・不適正保管の未然防止

- 不法投棄を許さない地域環境づくり、産業廃棄物の不適正処理対策等に取り組む。

#### (5) マイクロプラスチックの排出の抑制

- 県は、プラスチックごみが意図せず環境中に排出されないよう、ごみの散乱防止等の普及啓発に努めるとともに、マイクロプラスチックの排出実態の解明に関する調査研究を行う。
- かながわプラごみゼロ宣言の実現を目指す「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」による取組を進める。

漂着したマイクロプラスチックには、人工芝の破片等が確認されており、消費者が日常で使用している製品から意図せず環境中に排出されることがあります。



人工芝の破片

県プラスチック資源循環推進等計画より

### 3 普及啓発・環境教育

- 環境意識の醸成やポイ捨てを許さない地域環境づくりを推進する。併せて、一人ひとりが問題を認識し、行動変容することが重要であるため、環境教育等を推進する。
- プラスチック製品が使用中に劣化してマイクロプラスチックにならないよう適正に管理すること等について普及啓発を行う。
- 美化財団は、環境教育や美化キャンペーン活動への支援など啓発事業を実施する。

## 第7章 関係者の役割分担及び相互協力

- 県、美化財団、市町村、港湾・漁港管理者、団体等は、県民・事業者と連携・協働して発生抑制対策等を進める。

## 第8章 海岸漂着物対策の実施にあたって配慮すべき事項

- モニタリングの実施
- 災害等の緊急時における対応
- 他の関連計画との整合
- 地域計画の見直し

## 令和7年度「かながわクリーン運動 秋の強調期間」の取組

## 1 経緯

海岸ごみの多くが河川上流部から流出していることなどを踏まえ、令和6年3月に「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」を改定し、内陸部と沿岸域が一体となって発生抑制対策を推進していくこととした。その具体的な取組として、今年度新たに10月と11月を「かながわクリーン運動 秋の強調期間」（以下「強調期間」）に設定した。

## 2 事業概要

強調期間においては、従来からの監視パトロール、清掃・啓発事業等に加え、新たに県が作成した33市町村共通の啓発ポスターを掲示するなど、啓発活動の利用拡大を図った。

## (1) 県下統一ポスターの作成・配布

新たにポスター「海ごみの7割が内陸部から!？」(B2判)を県内市町村、県機関、関係団体・企業に約1,200部配布し、掲示を依頼した。

## (2) 市町村の環境イベントへの出展

強調期間中に開催される市町村のイベントに県ブースを設け、ポスターやパネル等を展示し、チラシや啓発物品を配布した。

## ○ イベント（計7箇所）

- 10/19（日） 相模原市（さがみはら4Rフェア）
- 10/26（日） 綾瀬市（2025高座SDGsフェスティバル）※グッズ提供のみ
- 11/15（土） 藤沢市（ふじさわ環境Eco2（エコエコ）まつり2025）
- 11/16（日） 三浦市（みうら市民まつり）
- 11/16（日） 茅ヶ崎市（ちがさき環境フェア2025）
- 11/29（土） 葉山町（はやま環境フェス）
- 11/30（土） 横浜市（SDGs未来都市・環境絵日記展2025）

## ○ 展示物・配布物

- ・「海ごみの7割が内陸部から!？」「不法投棄は犯罪です!」「ドローンを使用したスカイパトロール」「かながわプラごみゼロ宣言」「食品ロス対策・てまえどり」等のポスターやパネル等を展示
- ・「かながわプラごみゼロ宣言」のチラシ、クジラのキーホルダー等の啓発物品を配布  
【グッズ（クジラのキーホルダー）配布数：計1,360個】



さがみはら4Rフェア



ちがさき環境フェア2025

### (3) 市町村の清掃活動を通じた普及啓発

強調期間中に清掃活動を実施する市町村を通じ、参加者に啓発品を配布した。

#### ○ 清掃活動

<丹沢大山クリーンキャンペーン、山・川・海活き活きクリーンキャンペーン>

- 10月中 伊勢原市（大山地区）
- 10/26（日）松田町（中津川沿岸）※雨天中止
- 10/26（日）相模原市（相模川沿岸5地区9会場）※雨天中止
- 11/15（土）秦野市（大倉周辺及びヤビツ峠周辺）
- 11/16（日）相模原市（緑区鳥屋地区）
- 11/28（金）厚木市（七沢地区）

<桂川・相模川クリーンキャンペーン>

- 10/18（土）・11/15（土）寒川町（目久尻川：さむかわエコネット主催）
- 10/26（日）厚木市（中津川：上三田青少年健全育成会主催）

<その他、内陸部市町村の取組>

- 11/7（金）山北町（地域貢献デー：中高生によるクリーン活動）
- 11/20（木）綾瀬市（高座地区河川をきれいにする会）

#### ○ 配布物

- ・かながわプラごみゼロ宣言のステッカー（クジラ）など
- 【参加者数の見込みに応じてステッカー提供：計2,900枚】



### (4) SNS、ホームページ等による普及啓発

強調期間に実施されるイベント等を県LINE、県ホームページで周知した。

#### ○ 10-11月開催のクリーン活動、イベント等の配信状況

- 9/16 配信 桂川・相模川クリーンキャンペーン（通年）
- 9/25 配信 丹沢大山クリーンキャンペーン、  
山・川・海活き活きクリーンキャンペーン  
（10-11月に開催）
- 9/26 配信 ビーチクリーン駅伝2025（10-11月に開催）  
（NPO法人湘南クリーンエイドフォーラム主催）  
※複数会場あるため、10/14、10/27にも配信
- 9/30 配信 PIGFES2025海さくらゴミ拾い（10/18開催）  
（NPO法人海さくら主催）
- 10/3 配信 オーシャンラバーズ地引網（10/13開催）  
（NPO法人湘南クリーンエイドフォーラム主催）
- 10/9 配信 インクルーシブビーチクリーン（10/16開催）
- 10/22 配信 ちがさき環境フェア2025（11/16開催）
- 10/29 配信 よこすかSEAプロジェクト（年4回開催）  
（株式会社リフレックス主催）
- 11/1 配信 11月「不法投棄撲滅強化月間」のお知らせ
- 11/10 配信 コラム「海ごみの7割が内陸部から!？」
- 11/26 配信 はやま環境フェス（11/29開催）



## 海ごみハンドブック「うみとごみ」

### 1 概要

海ごみの発生抑制及び海岸美化を推進するため、マイクロプラスチック等の海ごみ問題を題材としたハンドブック及び解説動画を作成する。

解説動画は神奈川県公式 YouTube チャンネル「かなチャン TV」にアップロードし、内陸部の県民に対しても海ごみの実態を周知、海ごみの発生抑制に繋がる意識づくりを図ることを目的とする。

また、拡張コンテンツとして、ハンドブックの QR コードを読み込むと「海ごみクイズ」や「海ごみ AR」にアクセスできるよう展開し、デジタルコンテンツとしても楽しく学べるものとなっている。

### 2 ハンドブックの構成、題材について

主な内容は以下のとおり。

- ・海ごみ（マイクロプラスチックを含む。以下同じ。）の種類・組成に関すること
- ・海ごみによる海洋環境（海洋生態系を含む。）への影響に関すること
- ・海ごみの多くが河川を通じて内陸部から流出していること
- ・街中で不法投棄やポイ捨てされたごみが、雨風の影響により道路側溝・雨水管を通じて河川に流出していること
- ・身近に使用しているプラスチック製品から意図せず発生したプラスチックがマイクロプラスチック等となり環境中に流出していること
- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸清掃等に関すること
- ・内陸部におけるごみの回収等が海ごみの削減に繋がること
- ・「かながわプラごみゼロ宣言」等の県の取組に関すること

<海ごみハンドブック「うみとごみ」の展開イメージ>



※QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



市町村名等	制度名等	支援の内容					参考ページ等
		ごみ袋	用具の提供	回収	補助金	その他	
0-1	県資源循環推進課	かながわクリーン運動	×	×	×	×	県ホームページ上で県、市町村、関係団体、企業等の取組を紹介 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6737/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6737/index.html</a>
0-2	県資源循環推進課	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」	×	×	×	×	LINEによる広報協力 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/line_kanagawa-gomizero.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/line_kanagawa-gomizero.html</a>
0-3	県道路管理課	きれいな道づくり活動	○	○	○	×	道路清掃活動を県が主催、ボランティア保険への加入、公募によるボランティア参加 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5h/cnt/f704/p830489.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5h/cnt/f704/p830489.html</a>
0-4	県道路管理課	道守サポーターズ	×	×	×	×	ボランティア保険への加入等の支援、情報提供など <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5h/cnt/f704/michimori.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5h/cnt/f704/michimori.html</a>
0-5	県道路管理課	かながわアダプトプログラム	○	○	○	×	サインボードの設置、ボランティア保険への加入等の支援、情報提供など <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5h/cnt/f704/douro_adopt.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5h/cnt/f704/douro_adopt.html</a>
0-6	県河港課	住民参加の河川管理に対する支援 草刈り・清掃の自治会委託制度	×	×	×	○	自治会等と県で契約を結ぶ制度 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/zyuuminnsannkanokasenknknri.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/zyuuminnsannkanokasenknknri.html</a>
0-7	県水産課	漂着ごみ等の回収	×	×	○	×	漁業者等が自主的に回収した漂流ごみ等を引取処分
0-8	県利水課	ダム湖における琉芥・浮遊ごみの回収	×	×	○	×	県管理区域内のごみ回収選別した流木やチップは無料配布 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vh6/cnt/f8018/p1187528.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vh6/cnt/f8018/p1187528.html</a>
0-9	県のち未来戦略本部室	NFTを活用したボランティア参加促進の実証事業	○	○	○	×	県主催ビーチクリーン
0-10	県共生推進本部室	令和7年度春期(4月)ビーチクリーンwith鎌倉海藻パーク	○	○	○	×	県主催ビーチクリーン <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/prs/r3131264.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/prs/r3131264.html</a>
1-1	横浜市	SNS「ありがとう！ヨコハマクリーンアップ」	×	×	×	×	ごみ拾いSNS「ピリカ」の運用 <a href="https://yokohama.city.pirika.org">https://yokohama.city.pirika.org</a>
1-2	横浜市(各区)	ごみ袋の提供など	○	○	○	×	私有地の清掃活動は除く 各区ウェブページ
2	川崎市	きれいなまち、川崎！一緒に目指してみませんか？	×	○	○	×	<a href="https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000146897.html">https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000146897.html</a>
3	相模原市	相模川クリーン作戦	○	○	○	×	<a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankvo/1026506/hozen/1008050.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankvo/1026506/hozen/1008050.html</a>
4-1	横須賀市	クリーン清掃応援隊	○	○	○	×	<a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4105/bika/poster2013.html">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4105/bika/poster2013.html</a>
4-2	横須賀市	クリーンよこすか市民の会	○	○	○	○	本会の運動推進・強調月間である6月、10月の清掃活動でごみ袋を配布 <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4105/bika/cleanyokosukaundou.html">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4105/bika/cleanyokosukaundou.html</a>
5	平塚市	美化推進モデル地区	○	○	×	×	モデル地区から申請があり支援が決定した場合、指導員の派遣など <a href="https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankvo/page-c_01181.html">https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankvo/page-c_01181.html</a>
6	鎌倉市	鎌倉市まち美化活動奨励金	×	×	○	○	<a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kan-hozen/bikainfo.html">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kan-hozen/bikainfo.html</a>
7	藤沢市	ボランティア清掃等の手続き	○	○	○	×	<a href="http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankvo-j/tetuduki/volunteer.html">http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankvo-j/tetuduki/volunteer.html</a>
8	小田原市	よくある質問と回答「ボランティアで地域の清掃を実施するのですが、集まったごみはどうしたらよいですか。」	○	○	○	×	<a href="https://www.city.odawara.kanagawa.jp/faq/p05992.html">https://www.city.odawara.kanagawa.jp/faq/p05992.html</a>
9	茅ヶ崎市	地域・海岸清掃用の物品の配布・貸出について	○	○	○	×	<a href="https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankvo/eiseibika/1003586.html">https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankvo/eiseibika/1003586.html</a>
10-1	逗子市(経済観光課)	逗子海岸の清掃アダプトプログラム	○	○	○	×	広報の協力等
10-2	逗子市(資源循環課)	ボランティア清掃用ごみ袋	○	×	○	×	<a href="https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/sumai/1002269/1002270.html">https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/sumai/1002269/1002270.html</a>
10-3	逗子市(都市整備課)	逗子市道路等里親制度	○	×	○	×	広報誌やHPによるイベントの周知
10-4	逗子市(緑政課)	逗子市の公園と緑地に関するアダプトプログラム(里親制度)	○	○	○	×	花苗の提供等 <a href="https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/toshiseibi/1005762/1005793/1005796.html">https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/toshiseibi/1005762/1005793/1005796.html</a>
11	三浦市	クリーンアップ三浦(クリーンアッププロジェクト)SDGsアクション!	○	○	○	×	広報 <a href="https://www.city.miura.kanagawa.jp/kurashi/gomi_kankvo/1/1/index.html">https://www.city.miura.kanagawa.jp/kurashi/gomi_kankvo/1/1/index.html</a>
12	秦野市	清掃ボランティア	○	○	○	×	<a href="https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/100100000302/index.html">https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/100100000302/index.html</a>
13-1	厚木市	厚木市まち美化パートナー事業	○	○	○	×	<a href="https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/kankvo_koen/4/1/1/11903.html">https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/kankvo_koen/4/1/1/11903.html</a>
13-2	厚木市	地域美化清掃	○	×	○	×	<a href="https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/kankvo_koen/4/4/2/11787.html">https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/kankvo_koen/4/4/2/11787.html</a>
13-3	厚木市	年末美化清掃	○	×	○	×	
14-1	大和市	環境サポーター	○	○	○	×	<a href="https://www.city.yamato.lg.jp/gvosei/kurashi/kankvo/bika/14933.html">https://www.city.yamato.lg.jp/gvosei/kurashi/kankvo/bika/14933.html</a>
14-2	大和市	地域の清掃ボランティア用のごみ袋	○	○	○	×	<a href="https://www.city.yamato.lg.jp/gvosei/soshik/66/beautification/communitycleanup/6582.html">https://www.city.yamato.lg.jp/gvosei/soshik/66/beautification/communitycleanup/6582.html</a>
15-1	伊勢原市	芝桜育成に関するオーナー団体への支援	○	○	×	×	

市町村名等	制度名等	支援の内容					参考ページ等	
		ごみ袋	用具の提供	回収	補助金	その他		
15-2	伊勢原市	伊勢原市公園愛護会活動推進事業	○	○	○	○	市民活動保険の加入、活動掲示板の設置	<a href="https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014041400031/">https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014041400031/</a>
15-3	伊勢原市	いせはらクリーンデー	○	×	○	×		<a href="https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2025081400011/">https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2025081400011/</a>
16	海老名市	きれいなまちづくり事業	○	×	×	○		<a href="https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/kurashi/bika/1003362.html">https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/kurashi/bika/1003362.html</a>
17-1	座間市	美化デー	○	×	○	×	自治会及び任意の住民団体のみの支援制度	
17-2	座間市	相模川クリーン推進運動	○	○	○	×	ウェットティッシュ	<a href="https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/photonews/r7/1012485/1012511.html">https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/photonews/r7/1012485/1012511.html</a>
17-3	座間市	環境美化等推進団体報奨金制度	×	×	×	○		<a href="https://www.city.zama.kanagawa.jp/kurashi/gomi/seisou/1002154.html">https://www.city.zama.kanagawa.jp/kurashi/gomi/seisou/1002154.html</a>
18	南足柄市	清掃ボランティア	○	○	×	×		<a href="https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/kurashi/gomi/sonota/seisou_volunteer.html">https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/kurashi/gomi/sonota/seisou_volunteer.html</a>
19	綾瀬市	環境保全活動支援補助金	○	×	○	○		<a href="http://www.city.avase.kanagawa.jp/hp/page000024600/hpg000024595.html">http://www.city.avase.kanagawa.jp/hp/page000024600/hpg000024595.html</a>
20	葉山町	クリーンはやま実践活動団体交付金	×	×	○	○		
21	寒川町	環境美化活動	○	×	○	×		<a href="https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyoikeizai/kankyo/kankyohozen/info/kankyou_bika/1362649359569.html">https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyoikeizai/kankyo/kankyohozen/info/kankyou_bika/1362649359569.html</a>
22	大磯町	大磯町美化推進活動補助金	×	×	×	○		
23	二宮町	地域美化清掃	○	×	○	×	傷害保険	<a href="http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000001265.html">http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000001265.html</a>
24	中井町	ごみ袋の提供など	○	○	○	×		
25	大井町	大井町美化運動推進助成金	○	×	○	○		<a href="https://www.town.oi.kanagawa.jp/soshiki/9/kankvo1.html">https://www.town.oi.kanagawa.jp/soshiki/9/kankvo1.html</a>
26-1	松田町	松田町リサイクル活動の団体及び資源回収業者取扱要綱	×	×	×	○		町広報
26-2	松田町	ごみの回収	×	×	○	×		
27	山北町	山北町美化運動推進団体育成助成金交付要綱	○	×	○	○	指定した4団体への支援	
28	開成町	開成町公園・道路緑地ボランティア	○	○	○	×		<a href="https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/618">https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/618</a>
29	箱根町	ごみ袋の提供など	○	○	○	×		
30-1	真鶴町	ビーチクリーンアップ	○	○	○	×		町広報
30-2	真鶴町	クリーンキャンペーン真鶴	○	○	○	×		町広報
31	湯河原町	ゆがわらクリーン運動	○	○	×	×	町内の各行政区が主体となる活動に限り支援	町広報、HP、メルマガ
32	愛川町	ごみ袋の提供	○	×	×	×	町内の各行政区が主体となる活動に限り支援	
33	清川村	-	-	-	-	-	-	
34	(公財) かながわ海岸美化財団 (県・相模湾沿岸13市町が出資)	美化団体支援事業 (ビーチクリーンボランティア募集)	○	○	○	×	ごみ袋の送料は無料 清掃用具 (トング・のぼり旗) のレンタルは往復送料	<a href="https://www.bikazaidan.or.jp/service/volunteer/">https://www.bikazaidan.or.jp/service/volunteer/</a>
35	桂川・相模川流域協議会 (事務局: 県水源環境保全課)	桂川・相模川クリーンキャンペーン	○	○	×	×	シンポジウムや学習会の開催、県民会議等による交流・連携、会報を年1回発行	<a href="https://katurasagami.net/">https://katurasagami.net/</a>
36	丹沢大山クリーン21 (事務局: 県自然環境保全センター)	丹沢大山クリーンキャンペーン	○	○	×	×	清掃活動の助成金 会報を年1回発行 ボランティア保険への加入	<a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4v/03shinrin/kurinpa21.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4v/03shinrin/kurinpa21.html</a>



## LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」

神奈川県資源循環推進課では、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を開設し、プラごみ削減に関するイベント情報や企業等と連携した取組、クリーン活動の情報などを発信しています。



### // よくみられ

- ▶ 新型コロナの過ごし方
- ▶ パスポート
- ▶ 公立高校
- ▶ かながわ県民生活 (#7119)
- ▶ LINE「かながわ」

- ▶ 県の広

神奈川県

かながわ

### 目次

▶ 友だち追加方法

▶ サービス概要

▶ 運用ポリシー

## 1 友だち追加方法

### // スマートフォンや携帯電話から

「友だち追加ボタン」をタップしてください。

 友だち追加

### // IDで検索

LINEアプリ「ホーム」の検索窓で次のLINE IDを検索してください。

@kanagawa-gomizero

### // QRコードから

次のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 2 サービス概要

### 1 プラごみゼロに関するお知らせやクリーン活動・イベント情報などの情報配信

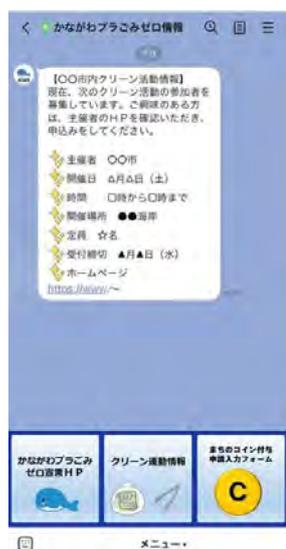
主な配信内容

- クリーン活動の開催情報
- イベント（フォーラムや展示会など）の開催情報
- 企業等と連携したプラスチック削減の取組事例
- プラスチックごみ削減に関する最新動向

### 2 神奈川県ウェブサイト及び関連サイトへのリンク

## // リッチメニュー

[かながわプラごみゼロ宣言HP](#) [クリーン運動情報](#) [まちのコイン付与申請入力フォーム](#)



### かながわプラごみゼロ宣言HP

神奈川県ホームページ [「かながわプラごみゼロ宣言」-クジラからのメッセージ-](#)にアクセスできます。

### クリーン運動情報

神奈川県ホームページ [「かながわクリーン運動」](#)にアクセスできます。

クリーン活動に参加したい方向けに、イベント等の開催情報を掲載しています。

一般参加が可能な活動もありますので、是非ご覧ください。

### まちのコイン付与申請入力フォーム

「まちのコイン」アプリを通じてLINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を友だち追加していただいた方を対象とした「まちのコイン」の付与申請フォームです。

令和7年11月13日  
記者発表資料  
(相模原市同時発表)

# 令和7年度神奈川県環境保全功労者、自然保護功労者、美化運動推進功労者及び環境整備功労者表彰の受賞者を決定

県では、公害防止に関する普及啓発活動や環境保全活動等を促進するため、「神奈川県環境保全功労者」を、自然保護の推進やその意識の高揚に資するため、「神奈川県自然保護功労者」を、地域における美化活動、廃棄物の適正な処理や循環型社会の形成を促進するため、「神奈川県美化運動推進功労者」及び「神奈川県環境整備功労者」を表彰しています。このたび、本年度の受賞者が決定しましたので、お知らせします。

## 1 表彰の内容

- (1) 環境保全（大気・水・土壌関係）功労者（平成21年度から実施）  
多年にわたり公害防止に関する活動、普及啓発活動等を行い、大気・水・土壌環境の保全に顕著な功績をあげたもの
- (2) 自然保護功労者（昭和54年度から実施）  
みどりの保全と創造、自然公園の保全、野生鳥獣の保護など良好な環境の確保あるいはその思想の普及啓発に努め、優れた功績をあげたもの
- (3) 美化運動推進功労者（昭和38年度から実施）  
多年にわたり美化運動の指導啓発や広報活動、清掃活動、花いっぱい活動等を行い、その業績又は功労が顕著で他の模範になるもの
- (4) 環境整備功労者（昭和54年度から実施）  
多年にわたり廃棄物の処理、清掃、その他環境の整備に努め、その業績又は功労が顕著で他の模範になるもの  
廃棄物等の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）など循環型社会形成の推進に努めたもの

## 2 受賞者

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 環境保全功労者   | 1件（団体1者）         |
| (2) 自然保護功労者   | 8件（個人7名、団体1者）    |
| (3) 美化運動推進功労者 | 27件（個人14名、団体13者） |
| (4) 環境整備功労者   | 37件（個人37名）       |

注記：別紙受賞者一覧参照

### 3 表彰式

日 時：令和7年11月21日（金曜日） 午後2時から午後3時まで

会 場：神奈川県庁本庁舎3階 大会議場

表彰者：神奈川県知事 黒岩 祐治 （授与者：神奈川県副知事 橋本 和也）

※取材は自由です。当日直接会場にお越しいただき、受付にてお申し出ください。

#### 問合せ先

---

（環境保全功労者表彰について）

神奈川県環境農政局環境部環境課

課長 寺下 電話 045-210-4120

環境計画グループ 中村 電話 045-210-4107

（自然保護功労者表彰について）

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課

課長 永田 電話 045-210-4301

調整グループ 上田 電話 045-210-4306

（美化運動推進功労者及び環境整備功労者表彰について）

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

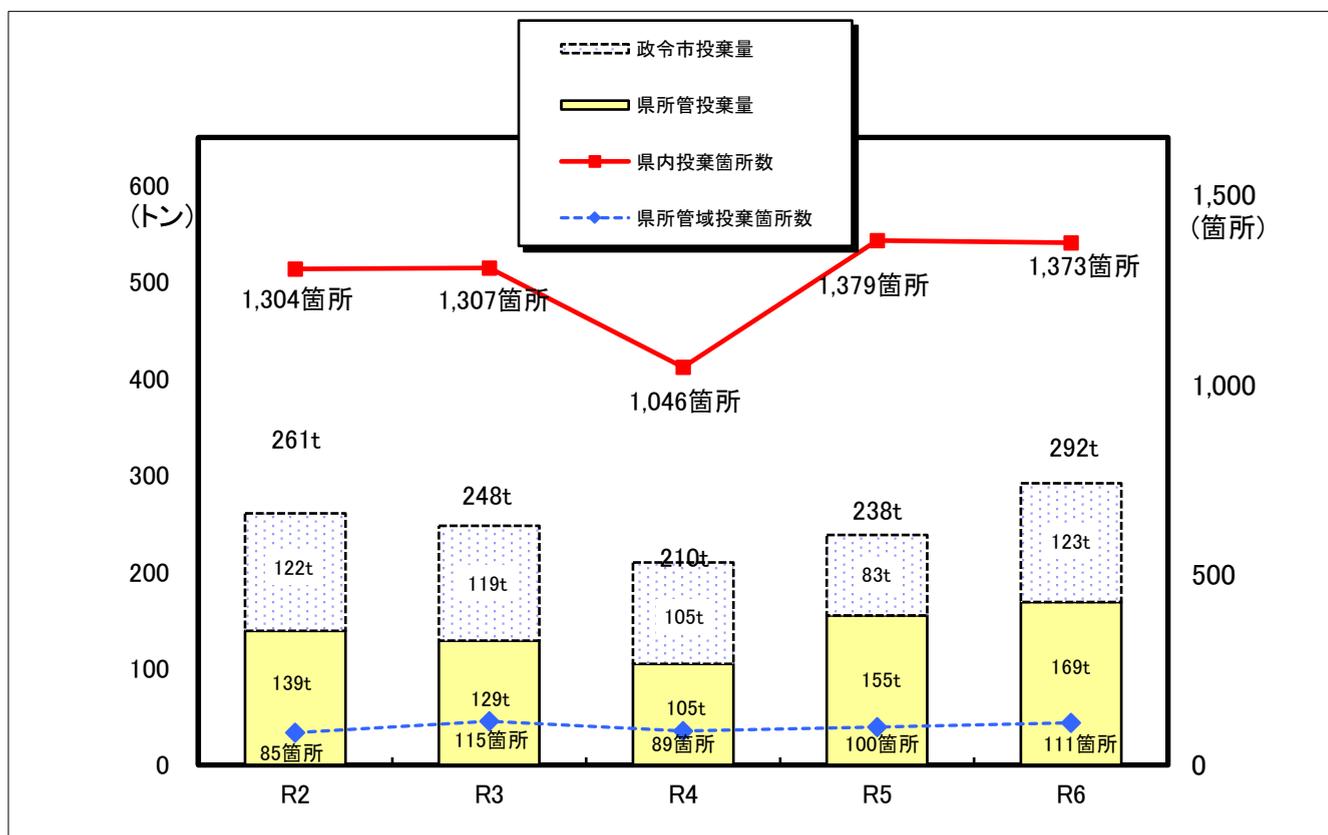
課長 松本 電話 045-210-4170

調整グループ 日澤 電話 045-210-4147

### 神奈川県内における不法投棄箇所・投棄量（県全域）

→年度末の特定の1か月内に投棄を把握したものについての実績

政令市以外のは、不法投棄市町村合同パトロールにて把握した実績

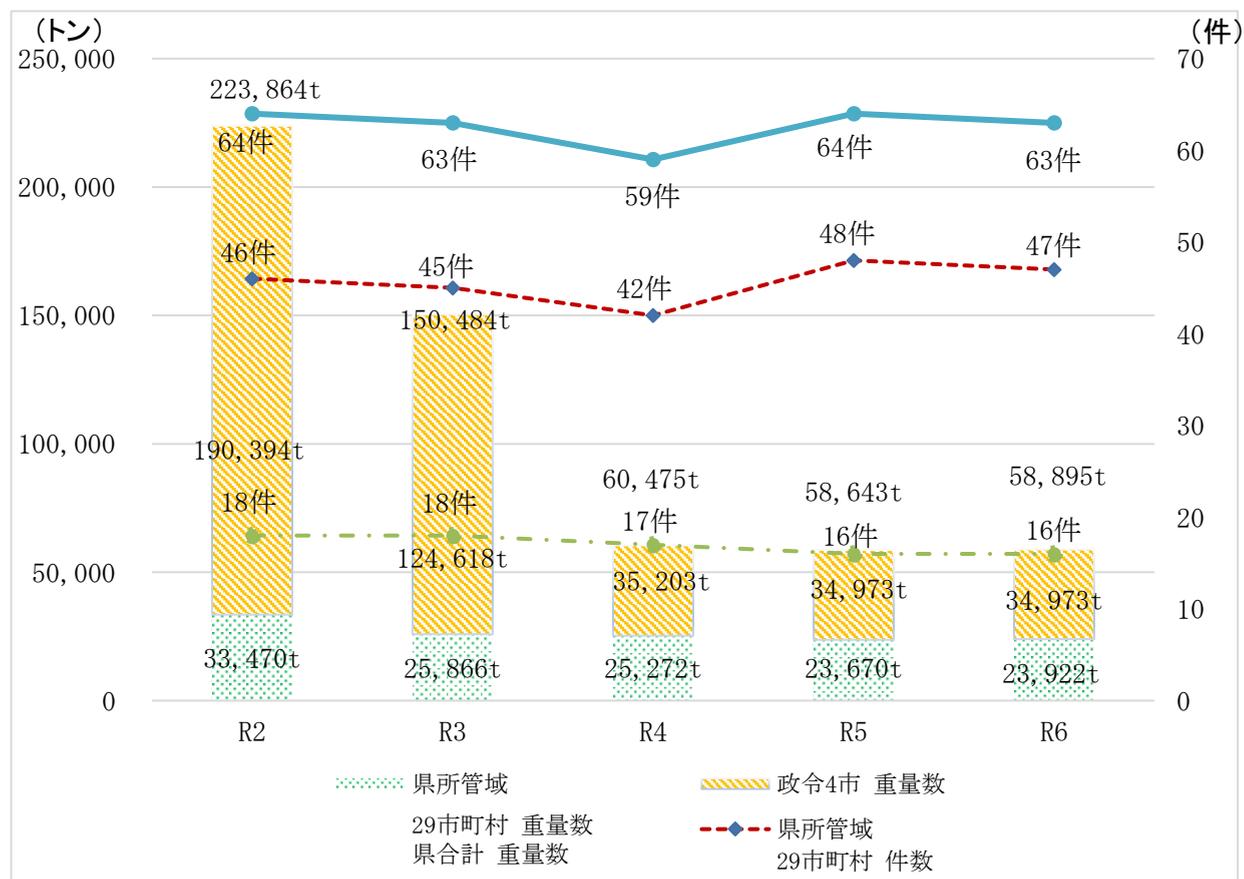


		(t)				
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
横三	箇所数	12	24	6	18	19
	重量数	83.47	84.08	72.03	114.75	114.94
県央	箇所数	30	30(※)	23	31	31
	重量数	13.02	13.02(※)	11.51	10.87	18.10
湘南	箇所数	22	37	26	25	27
	重量数	26.61	30.36	18.17	25.87	30.07
県西	箇所数	21	24	34	26	34
	重量数	15.8	1.3	2.95	3.39	5.68
県所管合計	箇所数	85	115	89	100	111
	重量数	138.93	128.75	104.66	154.79	168.79
政令4市合計	箇所数	1,219	1,192	957	1,279	1,262
	重量数	121.78	118.87	105.19	83.49	122.97
県合計	箇所数	1,304	1,307	1,046	1,379	1,373
	重量数	260.71	247.62	209.85	238.28	291.76

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から、県央地域県政総合センター管内市町村ではパトロールを中止としたため、参考値として前年度分(令和2年度)の調査結果を記載している。

## 神奈川県内における不法投棄等残存量（県全域）

→10トン以上の大規模不法投棄及び不適正保管の件数及び量



(t)

	年度	R2	R3	R4	R5	R6
県所管域 29市町村	件数	46	45	42	48	47
	重量数	33,470	25,866	25,272	23,670	23,922
政令4市	件数	18	18	17	16	16
	重量数	190,394	124,618	35,203	34,973	34,973
県合計	件数	64	63	59	64	63
	重量数	223,864	150,484	60,475	58,643	58,895

不法投棄対策・散乱ごみ対策の取組事例（回答のあった自治体のみ掲載）

自治体名	主な取組
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村の合同パトロール（R 6実績：94回）</li> <li>県監視職（県警OB）によるパトロール（R 6実績：325回）</li> <li>監視カメラの設置（8台）及びトレイルカメラの貸出</li> <li>ドローンによるスカイパトロール（R 6実績：検索125回、広報134回）</li> </ul>
1 横浜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視カメラ及びダミーカメラの設置（計48台）</li> <li>不法投棄防止夜間監視パトロールの実施（年13回）</li> <li>ポイ捨ての多い場所や不法投棄多発地点に不法投棄防止看板を設置</li> <li>収集事務所の職員が、地域の方々と協力し、ごみが河川に落ちないようにフェンスと地面の隙間をネットで埋める等の対応を行っている。</li> </ul>
2 川崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第46回(令和7年度)多摩川美化活動～8市連携海洋プラスチックごみ削減キャンペーン～」を令和7年6月1日（日）に実施</li> </ul>
3 相模原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視カメラの設置（計61台、ダミーを含む）</li> <li>不法投棄パトロールの実施（週4回）</li> </ul>
4 横須賀市	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄重点地区（市内17か所）への監視カメラ（4台）とダミーカメラ（7台）の設置</li> <li>不法投棄パトロールの実施（毎日）、警察との合同パトロール（月1回）</li> <li>啓発活動としての不法投棄防止パネル展開催（市内10か所、期間限定）</li> <li>散乱ごみ対策としては、市民と市が一体となって美化活動を行う市民団体「クリーンよこすか」が、「私たちの町は私たちの手によって」を合言葉に、年間延べ約6万人が参加し、ごみに対する意識の向上に努めている。</li> </ul>
6 鎌倉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>県との不法投棄合同パトロールの実施（年4回）</li> <li>要望に応じた不法投棄禁止看板の提供</li> <li>要望に応じた指導員によるクリーンステーションのパトロール及び指導</li> </ul>
7 藤沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラ(6台)、ダミーカメラ(直営16台、貸出23台)、監視センサー(12台)の設置</li> <li>夜間パトロールの実施（業務委託：52回/年（4～5回/月）、市職員：2回/年）</li> <li>不法投棄防止看板の設置、民地への貸出</li> <li>LINEによる通報制度、不法投棄フリーダイヤルの設置</li> </ul>
8 小田原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による不法投棄パトロールの実施（通年）</li> <li>飛散防止ネット、鉄製チェーン、ごみ集積ボックスの貸出</li> </ul> <p>※両事例とも環境事業センター所管</p>
9 茅ヶ崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸利用マナーの向上及び海岸美化の推進を目的とした、サーフ90（ヘッドランド周辺でライフセービングを行う団体）への事業委託</li> <li>海岸利用者へのチラシ配布や呼びかけによる周知啓発、ごみ投棄状況のモニタリング</li> <li>活動期間：令和7年5月1日から9月30日まで。</li> <li>不法投棄パトロール及び投棄物の撤去（毎日2班体制、終日）</li> <li>監視カメラ及びダミーカメラ（センサーライトつき）の設置</li> <li>小出地区まちぢから協議会（自治会を中心とした組織）の環境保全部会では、不法投棄対策に力を入れ、独自にパトロール等を行っている。現在は小出地区内に設置した看板周辺の不法投棄の状況を点数化することにより看板の設置効果検証を行っている。さらに、小出小学校の生徒が書いた絵を看板に仕立て、R5年に10枚、R6年に10枚設置した。</li> </ul>
10 逗子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄に関する警告看板の作製、設置及び希望者への交付</li> </ul>
11 三浦市	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄パトロールの実施（年4回）</li> <li>監視カメラの設置（1台）</li> <li>不法投棄禁止看板の設置、要望に応じた提供</li> <li>LINEによる通報制度</li> </ul>
13 厚木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>集積所における不法投棄パトロールの実施（R 6実績：228日間）</li> <li>不法投棄防止看板の設置（R 6実績：106枚）</li> </ul>
15 伊勢原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄パトロールの実施（月2回）</li> <li>ダミーカメラの設置（1台）</li> </ul>
16 海老名市	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別方法や不法投棄警告看板を日本語・英語で作成して希望者に配布</li> </ul>

自治体名	主な取組
17 座間市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止看板：申請に基づき、無料で配布。</li> <li>・カラス除けネット：集合住宅を除く集積所に申請に基づき3年に一度貸出しを実施</li> <li>・不法投棄が多く管理の行き届かない集積所の職権による廃止（令和6年度、令和7年度に各1か所ずつ）</li> </ul>
19 綾瀬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄パトロールの実施（年3回）</li> </ul>
20 葉山町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県との不法投棄合同パトロールの実施（年4回）</li> <li>・歩道橋への横断幕掲示（7月～9月）</li> <li>・町内商店会へのポスター掲示の依頼</li> <li>・護岸への啓発チラシ設置</li> </ul>
23 二宮町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止啓発看板の希望者への配布</li> <li>・不法投棄防止に係る町広報紙での啓発（年1回）</li> <li>・不法投棄パトロールの実施（週1回）</li> <li>・集積場における散乱ごみ対策として、カラスネットを希望者に無償で配布</li> </ul>
24 中井町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダミーカメラの設置</li> <li>・不法投棄パトロールの実施（年72回）</li> </ul>
25 大井町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄や集積場の違反・散乱ごみ対策として、毎週月曜日にパトロールを実施</li> <li>・不法投棄に関する警告看板を作製し、必要な場所への設置及び希望者へ窓口で交付</li> </ul>
26 松田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置（1台）</li> <li>・不法投棄パトロールの実施（月1回）</li> </ul>
27 山北町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄パトロールの実施（週1回）</li> <li>・令和5年度に小学生が作成した啓発ポスターを町内10か所に設置</li> </ul>
28 開成町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄・不適切ごみのパトロール実施（週4回）</li> <li>・自治会への監視カメラ貸出</li> <li>・ごみ散乱防止を目的とした既存ごみ置き場の改良</li> </ul>
29 箱根町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄パトロールの実施（週1回）</li> <li>・主要幹線道路のゴミ回収（委託、毎日実施）</li> </ul>
31 湯河原町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置（14台）</li> </ul>
32 愛川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川美化広報の実施（GW・8月祝日休日のパトロール、横断幕の設置）</li> <li>・河川清掃委託（4月～9月 計15回実施）</li> <li>・河川不法投棄パトロール（週1回、年51回予定）</li> <li>・監視カメラ（2台）設置</li> <li>・のぼり旗、看板の設置</li> </ul>
33 清川村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ集積所へのカバン型収納ネットの導入（カラス等の動物による散乱被害を防止）</li> </ul>

# 廃棄物の不法投棄を見つけたときは

廃棄物の不法投棄を見つけたときは

## 不法投棄は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、

### 第16条（投棄禁止）

「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」

と規定されており、不法投棄を行った者は次の罰則に処される可能性があります。

### 同法第25条及び第32条

- 個人の場合、5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方
- 法人の場合、3億円以下の罰金



よくみられているページ

[神奈川県公立高等学校入学  
者選抜について](#)

[パスポートセンター](#)

[令和7年度共通選抜学力検  
査問題](#)

[ツキノワグマ情報について](#)

[移住・定住](#)

県の広報

神奈川県公式動画



かなチャンネル

## 不法投棄を見つけたときは

下記問合せ先へご連絡ください。

※県の出先機関や市町村等の担当窓口を紹介することもあります。

### 不法投棄行為を見かけたとき



### 警察署（110番）へご連絡ください。

この時、分かる範囲で投棄者が使用している車のナンバー、車種、車名等の投棄者を特定できる情報も併せてお伝えください。

### 不法投棄物を見つけたとき



不法投棄に関すること全般、下記連絡先までご連絡ください。

**かながわ不法投棄情報ダイヤル 045-210-4151、4154**

**かながわ不法投棄情報ファックス 045-210-8847**

### 発見場所が県内政令市であるとき

各政令市のHPに記載の連絡先までご連絡ください。

横浜市

川崎市

相模原市

横須賀市

## 「不法投棄撲滅強化月間」について

「不法投棄をしない！させない！許さない！」

神奈川県では11月を「不法投棄撲滅強化月間」に設定し、不法投棄を許さない地域環境づくりを推進しています。

不法投棄監視パトロールなどを実施するほか、事業者、各団体及び市町村に対して、不法投棄防止活動に取り組むよう依頼しています。

近年、産業廃棄物の大規模な不法投棄事案は発生していないものの、引っ越しごみのような一般廃棄物の小規模な不法投棄は後を絶たない状況にあります。皆様のご協力をお願いします。



[ページトップへもどる](#)

### このページに関するお問い合わせ先

**環境農政局 環境部資源循環推進課**

[環境農政局環境部資源循環推進課へのお問い合わせフォーム](#)

適正処理グループ

電話：045-210-4154

このページの所管所属は[環境農政局 環境部資源循環推進課](#)です。

[ページの先頭へ戻る](#)

[サイトマップ](#)

[サイトポリシー](#)

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 045-210-1111（代表） 法人番号：1000020140007

[県庁へのアクセス](#)

© 1995 Kanagawa Prefectural Government.

パトロールを  
行っています。



ごみは  
持ち帰りましょう。

# ドローンを使用した スカイパトロール

上空からの監視活動（スカイパトロール）には、ドローンを使用しています。河川から海に流出する前のプラスチックごみ等を発見し、地元の自治体や企業などと連携して回収につなげる取組を実施しています。また、スピーカー付きのドローンを使用して音声によるごみの持ち帰りの呼びかけ活動も行っています。



一見きれいに見える河川敷でも、ドローンを使って上空から撮影を行うと、このように多くのごみが確認されます。こうして撮影したごみの種類や量、所在地などは河川管理者や隣接する市町村へ情報提供をすることにより、回収につなげています。

こんなに  
多くの  
ごみが...



海ごみの  
7割が  
河川ごみ!?

(公財) かながわ海岸美化財団 提供写真

風等の影響で河川にたどりつたごみや河川敷に捨てられたごみは、河川の増水等にもなまって流され、最終的には海へと流出し、生態系に影響を与える等大きな問題となっています。海に流出したごみのうち約7割は、河川で発生しています。



スカイパトロール実施河川

相模湾に流れ込む神奈川県内の主要5河川（相模川・酒匂川・中津川・金目川・水無川）でスカイパトロールを実施しています。特に、藪や木々が繁茂しているところや、川の水によって立ち入れないような場所のごみの把握に役立っています。



不法投棄を行うと5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方に罰せられる可能性があります。また、法人として不法投棄を行った場合には3億円以下の罰金刑に処せられる可能性があります。



### 監視パトロール

神奈川県警OBの監視職が、毎日パトロールを行っています。不法投棄箇所のほか、産業廃棄物の不適正保管場所も対象です。また、定期的に県・市町村・管轄警察署で連携して合同パトロールを行い、情報共有を図っています。

県では不法投棄撲滅のため、不法投棄の監視活動を行っています。



### 監視カメラ

不法投棄頻発箇所には監視カメラを設置し、24時間監視しています。過去には、その映像から行為者を特定し、検挙した事例もあり、不法投棄者の特定や不法投棄の抑止に役立っています。



# 海ごみの7割が内陸部から!?

バーベキューの後の  
ごみ置き去り



ポイ捨て



海岸からの  
ゴミ捨て



道路側溝からも



海岸に漂着するごみの多くが河川から流出したと推定されています。

私たち一人ひとりができることを考えてみませんか。

神奈川県と県内33市町村は、海ごみ削減のため、  
内陸部と沿岸域が一体となった取組を進めています。

身近なごみを  
拾いませんか?



県ホームページ



LINE公式アカウント



かながわプラごみ  
ゼロ宣言



私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県





令和7年 10月 14日  
参考資料

# 産業廃棄物収集運搬車両の一齐路上調査を実施しました

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、令和7年 10月 10日に、産業廃棄物収集運搬車両の一齐路上調査を実施しました。

## 1 実施日時

令和7年 10月 10日(金曜日)午前 10時から 11時 30分まで

## 2 実施場所

東名高速道路 横浜町田インターチェンジ

## 3 調査内容

調査車両の積載物の種類、産業廃棄物処理業の許可の有無、排出元や運搬先等産業廃棄物の処理ルート等について

## 4 実施体制

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市職員ほか、中日本高速道路株式会社及び神奈川県警察本部高速道路交通警察隊の協力のもと、延べ 55名により調査を実施しました。

## 5 実施結果の概要

内 容	台	概 要
調査車両	30	産廃車両のほかは、有価物等を運搬
うち産廃車両	11	汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず等の運搬車両を調査
うち指導車両	6	マニフェストの記載不備、書面の携行不備等を口頭指導

## 6 調査の様子



## 7 その他

本調査は、産業廃棄物の適正処理を所管する37都県市で構成する「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会（産廃スクラム37）」の不法投棄撲滅強化月間の取組の一つとして実施するもので、九都県市首脳会議と共同で、各関係機関の協力を得て実施しました。

なお、神奈川県ブロック以外の調査結果については、次の産廃スクラム37構成会員までお問い合わせください。

【産廃スクラム37構成会員（下線は九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会構成委員）】

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、郡山市、いわき市、福島市、水戸市、宇都宮市、前橋市、高崎市、さいたま市、川越市、越谷市、川口市、千葉市、船橋市、柏市、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、新潟市、甲府市、長野市、松本市、静岡市、浜松市、八王子市、東京都

【協力機関】

警視庁、各県警察本部、首都高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社

### 問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課  
 課長代理 高橋 電話 045-210-4171  
 適正処理グループ 細川 電話 045-210-4151

令和7年6月2日  
参考資料  
(県政・小田原記者クラブ同時送付)

## 山梨・静岡・神奈川の三県による不法投棄防止一斉パトロールを実施しました

山梨、静岡、神奈川の三県は、富士箱根伊豆地域の不法投棄を未然に防止し、同地域の環境保全を図るため、山梨、静岡、神奈川の三県による不法投棄防止一斉パトロールを実施しました。実施結果の概要は、次のとおりです。



### 1 本県の実施日時

令和7年5月30日(金曜日) 10時から15時30分までの間

### 2 実施体制

山梨県、静岡県、神奈川県の職員等、延べ124人により、不法投棄物の発見や不法投棄の監視・指導を実施した。

※本県においては、神奈川県、南足柄市、山北町、箱根町、湯河原町、神奈川県小田原警察署、神奈川県松田警察署及び公益社団法人神奈川県産業資源循環協会が参加

### 3 実施結果

	発見件数	投棄量	主な廃棄物
神奈川県	12件	88.4m <sup>3</sup>	家の解体ごみ、家庭電化製品、廃プラスチック類
山梨県	4件	28.4m <sup>3</sup>	廃タイヤ、廃家電(テレビ)、廃プラスチック
静岡県	18件	14.4m <sup>3</sup>	廃家電、廃プラスチック、ペットボトル
合計	34件	131.2m <sup>3</sup>	

### 4 その他

山梨県及び静岡県におけるパトロール実施結果の詳細につきましては、各県の担当までお問い合わせください。

担当 山梨県 森林環境部環境整備課 電話 055-223-1517

静岡県 くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課 電話 054-221-3810

### 問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課  
課長代理 高橋 電話 045-210-4171  
適正処理グループ 細川 電話 045-210-4151





私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県



参考資料13  
神奈川県

令和7年12月8日  
記者発表資料

# 「かながわプラごみ削減オンラインフォーラム」を開催します！

未来を創る技術～環境配慮設計からリサイクル技術まで～

県では、「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指しています。

このたび、プラごみ削減(プラスチックの3R+Renewable)の取組拡大を図るため、オンラインフォーラムを開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

## 1 概要

### (1) 目的

プラごみ削減(プラスチックの3R+Renewable)について、様々な業界における具体的な取組事例(好事例・先進事例)を共有することにより、事業者等の取組を促進する。

### (2) 日時・開催方法

令和8年1月21日(水曜日) 13時15分から15時15分まで Zoomによるオンライン開催

### (3) 定員

500名(参加無料)

### (4) 登壇者

- ・環境省 関東地方環境事務所 資源循環課
- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所
- ・株式会社エフピコ(製造業)
- ・ユニリーバ・ジャパン株式会社(製造業)
- ・リスパック株式会社(製造業)

### (5) 申込期間

令和7年12月8日(月曜日)から令和8年1月20日(火曜日)

### (6) 申込方法

e-kanagawa 電子申請から申込(事前申込制・先着順)

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=111418](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=111418)



## 2 取材について

取材をご希望の方は、事前に下記問合せ先までご連絡ください。

参考資料:かながわプラごみ削減オンラインフォーラム 告知チラシ

## 《SDGsの推進について》

県では、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組として、深刻化するプラスチックによる海洋汚染問題に取り組んでいます。



## 問合せ先

---

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課  
課長 松本 電話 045-210-4170  
調整グループ 日澤 電話 045-210-4147



# かながわ プラごみ削減 オンライン フォーラム

未来を創る技術

～環境配慮設計からリサイクル技術まで～

令和  
8年 **1月21日(水)**

13時15分～15時15分

Zoomによるオンライン開催

— プラごみ削減(プラスチックの3R+Renewable)について、様々な先進事例・好事例を紹介します! —

## プラスチック資源循環法について

環境省 関東地方環境事務所 資源循環課

## サーキュラーエコノミーと材料診断 —ビジネスとしてのプラスチックリサイクルの実現に向けて—

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

## エフピコ方式の資源循環型リサイクル ～「トレー to トレー」 & 「ボトル to 透明容器」～

株式会社エフピコ(製造業)

## プラスチックがごみにならない未来へ —ユニリーバの取り組み—

ユニリーバ・ジャパン株式会社(製造業)

## プラスチック資源循環と環境配慮設計

リスパック株式会社(製造業)

参加  
無料

事前  
申込制  
(先着順)

**参加申込** webフォームよりお申し込みください。

二次元コードからもお申し込みできます▶

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq-111418](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq-111418)

申込期間/令和7年12月8日(月)から令和8年1月20日(火)







私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県

令和7年10月31日

記者発表資料

(県政・小田原記者クラブ、小田原市同時発表)

## 「さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室 in おだわら」を開催します

プラスチックごみによる海やお魚への影響をテーマとした講演イベント

県及び県西地域2市8町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)では、それぞれ「かながわプラごみゼロ宣言」、「県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言」を発表し、プラスチックごみ削減に向けた取組を実施しています。

このたび、「かながわ SDGs スマイル大使」であるさかなクンが、プラスチックごみによる海やお魚への影響についてお話しする講演イベントを開催しますのでお知らせします。

### 1 概要

- (1)タイトル さかなクンのギョギョッとびっくり！  
プラごみゼロ教室 in おだわら
- (2)日時 令和8年1月7日(水曜日)  
15時00分から16時00分まで
- (3)会場 小田原三の丸ホール 大ホール  
〒250-0012 小田原市本町1-7-50  
JR 東海道新幹線・東海道本線、小田急小田原線、伊豆箱根鉄道大雄山線、箱根登山鉄道  
小田原駅 東口から徒歩約13分
- (4)内容 プラスチックごみによる海やお魚への影響について  
※主に小学生以上向けの内容です。
- (5)講師 さかなクン(かながわ SDGs スマイル大使)  
(国立大学法人 東京海洋大学名誉博士/客員教授)
- (6)主催 神奈川県、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町
- (7)その他 会場に給水器を設置します。プラごみ削減のため、ぜひマイボトルをお持ちください。



## 2 参加申込

- (1)対象者 県内在住・在勤・在学の方
- (2)参加費 無料
- (3)定員 1,000人【事前申込制】応募者多数の場合は抽選
- (4)申込期間 令和7年10月31日(金曜日)から令和7年11月30日(日曜日)まで
- (5)申込方法 LINE 公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」、県のホームページから e-kanagawa 電子申請システム申込フォーム又は往復はがき(11月30日(日曜日)必着)でお申込みください。当選者には、メール又ははがきでお知らせします。

詳細は県のホームページをご覧ください。

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/sakanakun\\_2025.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/sakanakun_2025.html)

【LINE 公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」】

LINE 友だち追加すると、イベント情報など随時配信されます。

友だち追加はこちらから LINE ID @kanagawa-gomizero

<https://lin.ee/EN5NJu1>



## 3 取材申込

当日の取材をご希望の方は、事前に下記の間合せ先までご連絡ください。

参考資料:「さかなクンのギョギョッとびっくり! プラごみゼロ教室 in おだわら」告知チラシ

### 《SDGs の推進について》

県では、持続可能な社会を目指す SDGs の具体的な取組として、深刻化するプラスチックによる海洋汚染問題に取り組んでいます。



### 問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

副課長 奈良 電話 045-210-4173

調整グループ 日澤 電話 045-210-4147

プラごみによる海のお魚への影響などを  
かながわSDGsスマイル大使  
さかなクンと共により楽しく学ぼう！



©2026 ANAN And Tm.

さかなクンの

ギョギョツとびっくり!

# プラごみゼロ教室

in おだわら

参加費  
無料

令和8年  
1月7日(水)  
15:00~16:00  
(開場14:00~)

会場に給水器設置!  
プラごみ削減のため  
マイボトル持参でGO!

会場：小田原三の丸ホール 大ホール

- 対象者：県内在住・在勤・在学の方 ※小学生以上向けとした内容です  
定員：定員1,000名【事前申込制】応募者多数の場合は抽選  
申込期間：令和7年10月31日(金)~11月30日(日)  
申込方法：  
●e-kanagawa電子申請(電子申請システム)  
●LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」  
●往復はがき(11月30日(日)必着)※下記事務局まで

お問い合わせ：「さかなクンのギョギョツとびっくり!プラごみゼロ教室inおだわら」事務局

株式会社京急アドエンタープライズ 〒220-0011横浜市西区高島1-2-8 電話:080-5894-5777 メール:event\_y9x@keikyu-group.jp



詳しくは県HPへ





令和7年 10月 15日  
記者発表資料

## 社会課題の解決に向けてベンチャーと大企業等・自治体が連携して取り組むプロジェクトを支援します

17のプロジェクトを採択し、新たなサービス・製品の開発を支援！

県では、ベンチャー企業の成長を加速させるため、「ビジネスアクセラレーターかながわ(BAK)」及び「エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ(YAK)」により、ベンチャー企業と大企業等や自治体によるオープンイノベーションを促進しています。

このたび、ベンチャー企業と大企業等や自治体が連携して取り組むプロジェクトを募集し、県が支援を行う17件を採択しましたので、お知らせします。

### 1 採択プロジェクトの一覧

脱炭素推進に資する5プロジェクト(「脱炭素推進枠」)を含む、17のプロジェクトについて県の「ビジネスアクセラレーターかながわ(BAK)」及び「エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ(YAK)」が新たなサービス・製品の開発・実証を支援し、事業化を目指します。

#### (1)「脱炭素推進枠」採択プロジェクト(詳細は別紙1のとおり)

採択プロジェクト名	提案者(ベンチャー企業は下線)
流木入りバイオマスサングラス製造による循環型社会・脱炭素社会への挑戦	<u>株式会社オケアノース(藤沢市)</u> 県資源循環推進課
植物発電で日常を豊かにする、橋本エリアの未来のまちづくり	<u>株式会社グリーンディスプレイ(横浜市都筑区)</u> 京王電鉄株式会社(東京都多摩市)
農業残渣を活用したバイオプラスチック製品の開発と、その活用による地域内資源循環モデルの確立	<u>株式会社へみセルローズ(川崎市幸区)</u> 県資源循環推進課
微生物を用いたバイオ技術による、離島(猿島)におけるトイレ浄化槽の汚泥減少プロジェクト	<u>株式会社水と古民家(横浜市西区)</u> 横須賀市公園管理課
AIで省エネ行動を促し家庭用エアコンを賢く使うプロジェクト	<u>株式会社メンテル(東京都世田谷区)</u> 株式会社富士通ゼネラル(川崎市高津区)

※並び順はベンチャー企業の五十音順

## (2) 大企業等との連携事業(ビジネスアクセラレーターかながわ(BAK))採択プロジェクト(詳細は別紙2のとおり)

採択プロジェクト名	提案者(ベンチャー企業は下線)
熟練者の技能を定量化する、未知の事象を推計する確率モデルを用いた AI による建築材料の品質評価	<u>UNTRACKED 株式会社</u> (横浜市保土ヶ谷区) 日揮グローバル株式会社(横浜市西区)
フレイル予兆を早期に検知し、未病改善に向けた行動変容サービスの創出	<u>株式会社きづなろ</u> (東京都港区) ては〜とホールディングス株式会社(藤沢市)
『宙(そら)の目』で守る地域の安全 ～衛星データで異常を即時検知～	<u>株式会社 GLODAL</u> (横浜市中区) 株式会社アイネット(横浜市西区)
都市空間の快適性評価技術・データ基盤を活用した”ウェルビーイングなまち”プロジェクト	<u>株式会社 Safamii</u> (横浜市西区) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社(東京都港区)
減塩常識を変える！海藻由来の成分でおいしい塩分オフセット食の開発	<u>トイメディカル株式会社</u> (熊本県熊本市) グリーンハウス株式会社(東京都新宿区)
孤育の悩みを AI 子育てコンシェルジュで解決～えのでん・えがおプロジェクト～	<u>トモイク株式会社</u> (東京都中央区) 江ノ島電鉄株式会社(藤沢市)
プライベートネットワークと次世代クラウド通信による建設現場 DX	<u>株式会社ユーリカ・ワイヤレス</u> (横浜市神奈川区) 戸田建設株式会社(東京都中央区)

※並び順はベンチャー企業の五十音順

## (3) 自治体との連携事業(エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ(YAK))採択プロジェクト(詳細は別紙3のとおり)

採択プロジェクト名	提案者(ベンチャー企業は下線)
シニアを中心に孤独・孤立している人と地域サポーターをつなぐ地域共助の実現	<u>株式会社 OTERA</u> (逗子市) 県生活援護課
官民共創による介護業界の職場環境改善モデル構築プロジェクト	<u>株式会社きやりこん. com</u> (茅ヶ崎市) 横須賀市介護保険課
アプリを活用した親子交流支援の官民連携モデルの構築	<u>GUGEN Software 株式会社</u> (横浜市西区) 横浜市こども家庭課
地域で“緩やかな繋がり”を育む コミュニティナース実装プロジェクト	<u>株式会社 CNC</u> (島根県雲南市) 県生活援護課
地域の「やってほしい」と若者の「やってみたい」が繋がる社会に向けた共創	<u>ためま株式会社</u> (兵庫県神戸市) 小田原市地域政策課

※並び順はベンチャー企業の五十音順

## 2 支援内容

今後、各プロジェクトの実現に向けて、採択したプロジェクト(ベンチャー企業)に対して開発・実証に係る費用を支援するとともに、コンサルタントが伴走し、開発や実証実施、広報活動などを支援します。

なお、各プロジェクトの成果発表は令和8年3月下旬を予定しています。

別紙1 「脱炭素推進枠」採択プロジェクトの概要

別紙2 大企業等との連携事業(ビジネスアクセラレーターかながわ(BAK))採択プロジェクトの概要

別紙3 自治体との連携事業(エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ(YAK))採択プロジェクトの概要

### 【参考1】募集概要

大企業等との連携事業(BAK)、自治体との連携事業(YAK)ともにそれぞれ次の2つの方法((1)大企業・自治体提示テーマ型、(2)ベンチャー発自由提案型)により、ベンチャー企業からの提案(脱炭素推進に資する提案含む)を募集した。

(大企業等との連携事業(BAK)に関する募集概要)

方法	(1)大企業提示テーマ型	(2)ベンチャー発自由提案型
概要	県内に拠点を持つ大企業等が示した各テーマに対する連携プロジェクトの提案を募集。	自社の技術やアイデアに基づき、大企業等と連携して実施したい社会課題解決プロジェクトの提案を募集。
対象企業	全国のベンチャー企業	県内に本店又は支店を有するベンチャー企業
支援金額	① 1件当たり500万円 ② 脱炭素推進に資するプロジェクトは1件当たり750万円	

(自治体との連携事業(YAK)に関する募集概要)

方法	(1)自治体提示テーマ型	(2)ベンチャー発自由提案型
概要	県内の自治体(県及び市町村)が示した各テーマに対する連携プロジェクトの提案を募集。	自社の技術やアイデアに基づき、県内の自治体と連携して実施したい社会課題・行政課題解決プロジェクトの提案を募集。
対象企業	全国のベンチャー企業	県内に本店又は支店を有するベンチャー企業
支援金額	① 1件当たり300万円 ② 脱炭素推進に資するプロジェクトは1件当たり750万円	

募集期間:

(1)大企業・自治体提示テーマ型:令和7年6月9日(月曜日)から7月14日(月曜日)まで

(2)ベンチャー発自由提案型:令和7年6月9日(月曜日)から8月4日(月曜日)まで

応募数:計 565 件

((1)大企業提示テーマ型 343 件・自治体提示テーマ型 169 件、(2)ベンチャー発自由提案型 53 件)

## 【参考 2】

### ビジネスアクセラレーターかながわ(BAK)

県内に拠点を持つ大企業等とベンチャー企業による連携プロジェクトを創出するとともに、オープンイノベーションに向けたコミュニティ形成を目的として、大企業等・ベンチャー企業・研究機関・支援機関等が参画する協議会「ビジネスアクセラレーターかながわ(BAK)」を運営する取組。県内で、積極的にオープンイノベーションに取り組むことを希望する企業を随時募集中。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537611/bak01.html>

### エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ(YAK)

県や県内市町村とベンチャー企業の連携プロジェクトを創出するなど、自治体とベンチャー企業によるオープンイノベーションの実現を支援する取組。ベンチャー企業の成長促進と複雑・多様化する行政課題の解決を図るため、県内自治体とベンチャー企業とのマッチングを行うとともに、実証事業の支援など、連携プロジェクトの事業化に向けた総合的な支援を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537666/yak01.html>

## 問合せ先

---

神奈川県産業労働局産業部

ベンチャー支援担当課長

永井

電話045-285-0213

産業振興課新産業振興グループ

上野

電話045-210-5636

## プロジェクト名・提案者

流木入りバイオマスサングラス製造による循環型社会・脱炭素社会への挑戦  
 (株式会社オケアノース、神奈川県資源循環推進課)

## プロジェクト概要



回収した海洋プラスチックごみをアップサイクルしたビーチサンダルなどの製造・販売実績のある株式会社オケアノースと、循環型社会・脱炭素社会の実現に向けて、バイオプラスチックの利活用促進に取り組む神奈川県資源循環推進課が連携し、海岸やダムに流れ着く「流木」を粉末に加工して混ぜ込んだバイオプラスチック製のサングラスを製造・販売する。この取組により、これまで焼却処分を行ってきた流木処分時のCO2排出量を削減するとともに、製品の普及を通じて持続可能な行動が喜びをもたらすという価値を創造する。

## プロジェクト名・提案者

植物発電で日常を豊かにする、橋本エリアの未来のまちづくり  
 (株式会社グリーンディスプレイ、京王電鉄株式会社)

## プロジェクト概要



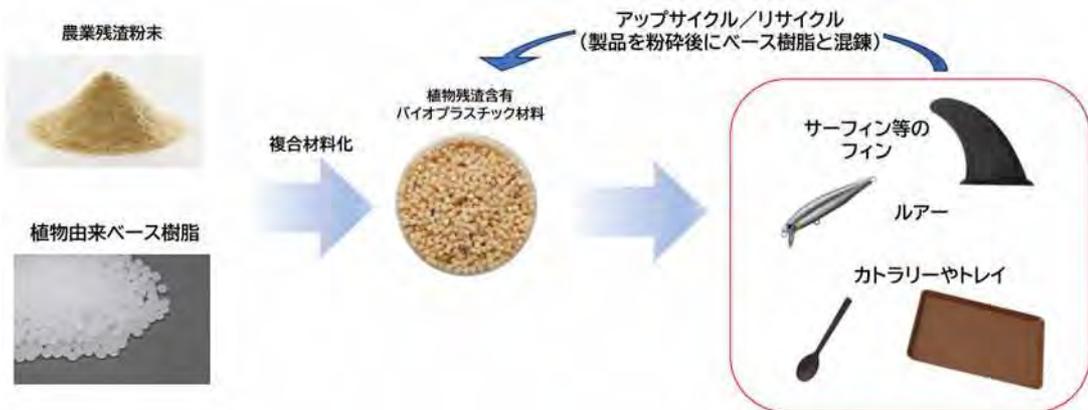
株式会社グリーンディスプレイが開発した、植物が元気に育つ土壌環境中のイオンによって持続的に発電する「ポタニカルライト」を用いて、京王電鉄株式会社がまちづくりに取り組む橋本エリアにおいて発電された電力を蓄電するとともに、発電量を可視化する実証を行う。この取組により、駅周辺で植物発電を活用した便利で快適な空間づくりにより、リニア中央新幹線神奈川県駅(仮称)の開設が予定される橋本エリアにおいて、相模原市が掲げるまちづくりコンセプトの「一歩先の未来を叶えるまち橋本」の実現を目指す。

プロジェクト名・提案者

農業残渣を活用したバイオプラスチック製品の開発と、その活用による地域内資源循環モデルの確立

(株式会社ヘミセルローズ、神奈川県資源循環推進課)

プロジェクト概要



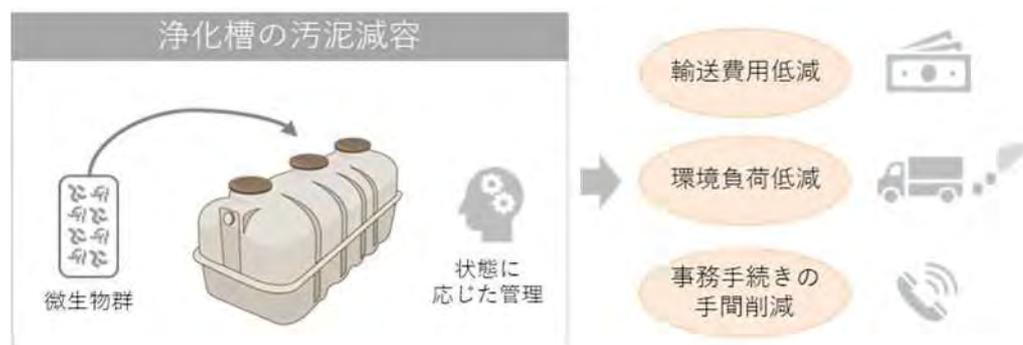
植物や樹木等に含まれる天然成分”ヘミセルローズ”からバイオプラスチック材料を製造する技術を持つ株式会社ヘミセルローズと神奈川県資源循環推進課が連携し、横須賀地域独自のバイオプラスチック製品の開発に取り組む。具体的には、横須賀地域の農業残渣(収穫後に圃場に残る茎、葉、根など)を原料としたバイオプラスチックから、サーフィンのフィン、ルアー、カトラリー、宿泊施設におけるアメニティなど様々な製品を製造し、地域での再利用を目指す実証を行う。この取組により、地域で循環するバイオプラスチックの”かながわモデル”を確立させ、様々な地域への展開を目指す。

プロジェクト名・提案者

微生物を用いたバイオ技術による、離島(猿島)におけるトイレ浄化槽の汚泥減少プロジェクト

(株式会社水と古民家、横須賀市公園管理課)

プロジェクト概要



微生物の活用により浄化槽で発生する汚泥の分解・臭気改善に取り組んでいる株式会社水と古民家と、猿島を管理する横須賀市公園管理課が連携して、離島におけるトイレ(浄化槽)の汚泥問題の解決に取り組む。具体的には、猿島のトイレに独自微生物群を投与することで、臭気を抑えるとともに、汚泥の海上輸送の回数を減らす実証を行う。この取組により、汚泥運搬に係る費用と輸送時のCO2排出量の大幅削減を目指すとともに、日本全国の離島をはじめとした浄化槽管理の負担軽減を目指す。